

## 第 2 日

1. 令和5年3月7日午前10時00分招集
2. 令和5年3月7日午前10時00分開会
3. 令和5年3月7日午後3時53分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩 繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木 淳	6番 齊木幸男
8番 竹下周三	9番 秋丸要一	10番 笹淵賢吾
11番 坂本敏彦	12番 高木洋一郎	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)  
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 有働和明	書 記 鴨川奈々	
------------	----------	--
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 石原佳幸	教 育 長 米田加奈美	
総務課長 石原康司	総合支所長兼住民課長 中嶋光浩	
建設課長 中嶋啓晴	税務住民課長 松尾 修	
まちづくり推進課長 坂口圭介	保健子ども課長 宇野貴子	
福祉課長 樋口幸広	商工観光課長 中原寿郎	
学校教育課長 下津隆晴	農林振興課長兼農業委員会事務局長 上原克彦	
社会教育課長 池上圭造	特養施設長 前淵康彦	
病院事務部長 高木浩昭	会計管理者 大山和説	
12. 議事日程  
日程第1 一般質問

---

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5名の議員に一般質問通告によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。

第1答弁については登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に齊木議員の発言を許します。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

令和5年3月7日火曜日、午前10時、6番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。

3月議会、1番目の一般質問になります。

傍聴されてる皆様、テレビモニターで傍聴されてる皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日、会議録をお読みになる方はどうか最後のページまでお読みください。

私の2期目のスローガンは、「子育てするなら和水町」です。まずは県北地域で子育てをするなら和水町が一番よい町であると言われるようにしようです。

では、会議規則の規定により通告した4件の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、特別養護老人ホームきくすい荘の運営についての質問です。

入居していらっしゃる方、その方の御家族、またそこで働いていらっしゃる介護従事の方々の声をいただきましたので、質問させていただきます。

質問事項1、特別養護老人ホームきくすい荘の運営について。

質問の要旨（1）平成28年の熊本地震、今年のトルコ地震、災害はいつ起きるか予測できない。現在の建物は地震等の災害が起きた際には安全に運営が継続できるのか問う。

要旨の（2）仮に災害等で事故が発生した場合の責任の所在について問う。

要旨の（3）設立から51年間、地域での介護事業に携わってきた町長はその重みをどのように考えているのか問う。

要旨の（4）議会でも令和3年3月に町立病院・特別養護老人ホーム、検討特別委員会で新築建替えが最も望ましい。なお、当面は町直営で運営し、将来は民営化も視野に入れて検討を進めたいと報告をした。町長は、今後どのような考えで運営をしていくのか問う。

あとは質問席にて質問させていただきます。

執行部におかれましては持ち時間内に終わるよう簡潔、明瞭に御回答ください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

早速ではございますが、齊木議員の質問にお答えいたします。

まず、質問事項の1、特別養護老人ホームきくすい荘の運営について。

質問の要旨（1）平成28年の熊本地震、今年のトルコ地震、災害はいつ起きるか予測できない。現在の建物は地震等の災害が起きた際には安全に運営が継続できるのか問う、についてお答えします。

地震等の大規模災害が起きた場合、きくすい荘だけの問題ではありませんが、さまざまな町の事業を安全、確実に業務継続することができるかどうか大きな課題であると捉えています。特にきくすい荘の現在の建物については耐震性能が大幅に不足している状況にあり、根本的なハード面での解決策が必要であると認識しています。

また、きくすい荘の介護事業は入所者や家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、昨今、大規模な災害の発生が多発する中、災害発生時に適切な対応を行い、その後も入所者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築し、ソフト面の充実を図ることが重要であり、令和5年末までに業務継続計画を策定し、平時から準備、研修、訓練を繰り返しながら緊急時に備えていきたいと考えています。

なお、きくすい荘において、平成27年度に耐震診断調査を実施しておりますので、その結果や介護現場の状況については後ほど施設長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）仮に災害等で事故が発生した場合の責任の所在について問う、についてお答えします。

仮に災害等で事故が発生した場合の責任の所在は、設置者及び運営管理者の町にあると考えています。

きくすい荘はこれまで、平成28年の熊本地震や平成31年の和歌山地震において、壁や床に多数のひびが入り被災しました。その都度、災害復旧を行ってきてはおりますが、根本的な耐震改修を行っているわけではありませんので、建物の耐震性能は大幅に不足したままの状態です。

顧問弁護士にも相談しましたが、何かあれば賠償責任は免れない、免れることはできないと認識しています。

したがって、入所者の安全安心な暮らしを守るために、現在、議会や町民の皆様の理解を得ながら、きくすい荘の建替え事業に取り組んでいるところです。一日も早い供用開始を目指し、令和8年度の第1四半期の開始を予定しているところです。

次に、質問の要旨（3）設立から51年間、地域での介護事業に携わってきた町長はその重みをどのように考えているのか問う、についてお答えします。

きくすい荘は令和5年6月で開設51年となりますが、これまで地域福祉の拠点として介護事業に取り組んでまいりました。

介護事業はますます進展する超高齢化社会において、今後もなくはない重要な事業であり、電気・水道・ガス・道路などと同じく、社会基盤、インフラの1つであると認識しております。

先人の皆様のたゆまぬ努力により築き上げてきたこの51年感の歴史と営みに感謝し、改めて敬意を表しますとともにその重みをかみしめ、しっかりと介護事業を引き継ぎ、地域福祉の拠点、高齢者福祉の最後のとりでとして、これからも全力を尽くしていく所存でございます。

次に、質問の要旨（４）議会でも令和3年3月に町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会で新築建替えが最も望ましい。なお、当面は町直営で運営し、将来は民営化を視野に入れて検討を進めていただきたいと報告をした。町長は、今後どのような考えで運営をしていくのか問う、についてお答えします。

御質問のとおり、平成31年3月議会において、町立病院・特別養護老人ホーム検討特別委員会が設置され、議論検討がなされた後、令和3年3月議会において、「町で建替え、当面町直営とし、将来的には民営化も視野に検討を進める」旨の結論の報告があったと認識しております。

町は、令和3年2月4日と18日の議会全員協議会において建替え方針を打ち出し、議会特別委員会の報告を踏まえながら、これまで建替えの場所などの内容や経営について検討を重ねてまいりました。

今後の運営については、まず、令和4年12月議会において用地費の予算を御承認賜り、現時点において、きくすい荘前の民地約4,300㎡を買収し、今回、令和5年度特別養護老人ホーム事業会計予算において、地質調査、造成設計及び建築設計の施設建設事業として、1億1,700万円を計上いたしております。

次に、建替えスケジュールとしましては、令和5年度に各種調査設計、令和6年度に造成工事、令和7年度に建築工事を行う予定であり、令和8年度の供用開始を目指しています。

なお、将来的には民営化も視野に入れて検討するということについては、町は2030年代半ばまでに民営化に向けた検証を行うこととしていましたが、この目標を前倒しし、建替えと同時進行で早期民営化を目標に経営改革に努めてまいります。

具体的には令和9年度に指定管理者を導入することや令和13年度に民間譲渡することを目標に掲げ、職員とともに真摯に取り組んでまいります。

以上になります。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 私のほうからは耐震診断調査と介護現場の状況について2点、御説明申し上げます。

まずは平成27年度に実施したきくすい荘の耐震診断結果でございますが、建物に耐震性能があるかないかを診断する指標データとして、I s 値というものがございます。その基準は0.6以上であることに對し、きくすい荘の地下は0.22、1階は0.45、2階は0.39となっており、基準を大きく下回っております。

また、一般財団法人日本耐震診断協会によれば、震度6から7程度の地震に對し、このI s 値

が0.3以上、0.6未満の建物である場合、倒壊または崩壊する危険性があり、I s 値が0.3未満の建物の場合、倒壊または崩壊する危険性が高いとなっており、きくすい荘は被災する危険性が高いと認識しております。

次に、介護現場の状況でございますが、1つ事例を報告させていただきます。今年1月24日に最強クラスの寒波が流れ込んだ際、きくすい荘の天井裏に敷設されている空調配管から漏水し、2階の通路部分が水浸しとなり、復旧するまでの約16時間程度、その空調が使用できなくなる事態となりました。原因は配管接続部分の劣化によるものです。

このように建物だけでなく、機械設備も著しく老朽化した状況にあり、今後も不測の事態が起こり得る可能性があるかと認識しておりまして、安全安心な施設運営について危機感を持っているところです。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

平成23年3月11日、東北大震災、12年前です。平成28年、熊本地震、7年前。平成31年、和歌山地震、4年前です。現在はNHKのドラマで南海トラフの特集をやっているようです。災害は本当にいつ来るか分かりません。

では、要旨（1）の再質問をさせていただきます。

今の答弁では平成28年4月の熊本地震の前の年、平成27年度に実施した耐震診断でI s 値の安全基準がきくすい荘では大きく下回っているというふうな御答弁でした。震度6から7の地震では被災する危険性が高いと診断が出ていると。また、今年の1月24日の寒波の際には暖房が長時間にわたり故障したとの答弁もありました。私は改めて強い危機感を受けております。私はそのとき、入所者の安全を考え、この極寒の中、復旧作業に従事していらっしゃる職員の皆様の御苦労が見えてきます。

では、再質問として、現在は特老きくすい荘のこの暖房ですね、通常に利いているかどうか、まずお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 16時間程度で復旧いたしまして、その後は今のところ順調に動いております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 要旨（2）の再質問をさせていただきます。

平成28年4月の熊本地震前の耐震診断でもI s 値は悪かった。そして、熊本地震や平成31年の和歌山地震の後にも災害復旧はしたが、根本的な耐震改修は行っていないので、町の賠償責任は免れないということですね。私はそして議員として、町民として、本当に危機感を新たにしておりま

す。

また、入所者の安全やそこで勤務されている介護現場の皆様、職員の安全環境を考えると心配になっています。一日も早く建替えを開始し、供用を開始していただきたいと希望しております。

町長も毎日心配でしょう。入所者や職員のことを思っているのではないかと拝察しますが、いかがですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

御説明しましたとおり、耐震性能が不足している状況であります。一刻も早く、これまでお示ししているスケジュールどおり、建替えのほうを進めたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 要旨（3）の再質問をさせていただきます。

有明広域市町村圏、圏域の人口は約16万4,000人です。2市4町、荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町で構成される区域です。きくすい荘や和水町、有明広域市町村圏での役割をどのように考えているかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） きくすい荘の果たす役割は非常に大きいものと認識しております。有明圏域の特別養護老人ホームの長期入所定員は769人ございまして、現在、待機者の方が298人、R4年4月1日現在でございますが、298人いらっしゃいます。この769人の定員のうち、きくすい荘の定員は110人。現在はちょっと人手不足もあって八十数名で受け入れておりますけれども、非常に広域型として果たす役割は大きいと認識しております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 今、施設長から数字を伴った報告がありましたが、特老きくすい荘、この果たす役割は大変大きいと思います。

要旨（4）の再質問をさせていただきます。

私は一般質問の度々に町長に決断と行動をしてくださいと申し上げておりますが、石原町長は重大な決断をされたと思います。

2030年代半ばまで、令和12年から22年の間ですが、民営化に向けた検証を前倒しをする。そして、令和9年度に指定管理者を導入、令和13年度には民間譲渡する目標を立てて行動すると答弁をさっきされました。

では、具体的なことはどのようなことを行っていくおつもりかお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

早期民営化を目指すために、まずは令和4年度、今年度ですけれども、先進市町の民営化の取組を視察し、そして来年、令和5年度以降、経営コンサルタントによる経営指導を仰ぎながら公設民営などの研究を進めるとともに、夜勤可能な職員等の人材確保や年齢構成の平準化にも取り組んでまいります。

なお、職員あつての介護サービス事業です。深刻な人材不足の介護業界において、人材こそが介護サービスの資本であることを今一度肝に銘ずるとともに、民営化に当たっては公務員の身分保障も重要な課題となっていくしますので、収支の損得も考えながら、介護の最前線で頑張っている職員の人生も考えながら、かつ、その先にいらっしゃる入所者の暮らしの安心安全を支えることを第一に考えた上で、職員とともに経営改革に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 石原町長から重大な決断の後の具体的な行動を今承りました。

この要旨（4）に対して、私は関連して提案をさせていただきます。

人材こそ介護サービスの資本と今おっしゃいましたが、そのとおりです。人材がなければ、この介護サービスは継続できません。介護は人間が人間にする心の通ったサービスでなければならぬと私は考えております。

この特老きくすい荘、築51年の老朽化した建物、古い施設でも通常の介護サービスが提供できているのは、そこで介護に従事していらっしゃる職員の皆様のおかげであると私は思っております。特老きくすい荘が毎日毎日、いつものように普通に運営されている。それは職員の皆様のたゆまぬ努力と介護職員の力によることが大きいと、私は昨日も現場に行きまして感じたところで

す。

町長、いかがでしょうか。入所者の安心安全はもちろんです。民営化の目標に経営計画をしていくとの御決断ですが、きくすい荘の職員もほとんどが町民です。この町民の皆様の将来、一生の人生がかかっています。改めて職員の皆様、町の公務員の身分保障も十分に考慮して、経営改革を行っていただきたいと提言させていただきます。

町長、人の一生、町民の一生、この人生、将来の生活がかかっています。この特老きくすい荘の関わられる皆様、職員、公務員の身分保障も十分に考慮して、経営改革を進めていただきたいと提言させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず第一に入所者の皆様の安心安全な暮らしを守るというのが第一でございます。ですが、平成30年辺りから繰越金の額が増えてきておりまして、毎年7,000万を超える額を繰り入れており

ます。当然、経営改革というのが必要となつてまいります。職員、現在24名、正職員がおりますけれども、その職員の身分の保障というのも考えなければなりません。しかし、経営改革も必要である。その辺りをこれから調査、研究しながら、よりよい方向に導いていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 町長の答弁をお受けいたしました。

では、質問事項（2）に移ります。和水町町史について。

ちなみに、菊水町史には特老きくすい荘が完成した昭和47年のことは九州自動車道、南関、植木開通。同時に菊水インターチェンジが開通した昭和48年には、この特老きくすい荘に皇太子殿下、美智子妃殿下、特老きくすい荘に行啓と書いてあります。今の上皇様、上皇后様です。御記憶されている町民の方は多いと思います。和水町のすばらしい歴史です。

町の情勢としては、九州道の開通で企業進出が相次いだ。工業団地の造成と進出企業への優遇が功を奏している。しかし、町の人口は激減し、過疎地域に指定される残念な事態に陥っていると記載されています。今から50年前の状況です。改めて歴史を感じます。

さて、質問に戻ります。

質問事項の2、質問要旨の（1）和水町史を制作する予定はあるか問う。

要旨の（2）現在の町史をデジタル化する考えはあるか問う。

（3）ふるさとを思う気持ちを強くしていただくために、卒業式や成人式の記念品として町史を渡してはどうか問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2、和水町町史について。

質問の要旨（1）和水町史を制作する予定はあるか問う、についてお答えします。

和水町は平成18年3月1日に誕生し、現在17年になります。和水町の成り立ちや歴史を知ること、後世へ伝え継ぐことはとても重要なことと認識しています。また、町の歴史を学ぶことで郷土愛を育み、地域づくりにも活用できるものと考えています。

詳細につきましては教育長より答弁いたします。

なお、質問の要旨（2）、（3）につきましても関連がございますので、併せて教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 齊木議員の質問の要旨（1）和水町史を制作する予定はあるのか問う、についてお答えします。

和水町合併前の三加和町では昭和30年4月1日に神尾村・春富村・緑村が合併し、三加和町が誕生しました。昭和59年に合併30周年記念として町民憲章が制定されたことを契機に、昭和62年度から三加和町史の編さん事業が開始され、平成6年度に「三加和町史 上巻・下巻」の2巻を刊行しております。

菊水町では昭和29年4月1日に江田町・花簇村・東郷村・川沿村が合併し、菊水町が誕生しました。合併50周年を迎えるに当たり、平成13年度から菊水町史の編さん事業が開始され、平成18年度までに「菊水町史 絵図地図編・資料編・通史編・江田船山古墳編」の4巻を刊行しております。

三加和町史も菊水町史も長い年月をかけて編さん事業に取り組み、作成しておりますので、現時点では「和水町史」制作の予定は考えておりません。

次に、質問の要旨（2）現在の町史をデジタル化する考えはあるか問う、についてお答えします。

刊行当時はまだ現在のようにデジタル化が進んでいなかったため、印刷物として作成しております。今後、町史をデジタル化する前に、町のホームページを関係課と連携して充実させて、より和水町のことを知ってもらえるように工夫をしていきたいと考えております。

次に、質問の要旨（3）ふるさとを思う気持ちを強くしていただくために、卒業式や成人式の記念品として町史を渡してはどうか問う、についてお答えします。

町の歴史を知ることが郷土愛を育むことにもつながり、とても大切なことだと考えております。ただ、三加和町史は既に全戸に配布しており、菊水町史も希望購入しておられる家庭もある状況ですので、式典等での記念品としては考えておりません。

学校ではふるさとを誇りに思えるような児童生徒を育成するために、総合的な学習の時間を活用して、江田船山古墳や金栗四三氏などの学習をしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

要旨（1）の再質問をさせていただきます。

町史の制作は予定がないとの回答でした。答弁では合併30年や50年の記念に編さんされてきたというお答えもありました。

仮に合併30年の記念として和水町史を制作すれば、私の予測ですが、2006年、平成18年に和水町が誕生しましたので、2030年、令和18年が30年記念になります。

菊水町史は全4巻、平成13年から6年間でできているようです。

三加和町史は上下巻2巻、昭和62年から8年間掛かっているようです。制作には長い年月が掛かりますし、予算と人手が掛かります。

これまで町史編さん事業で収集した資料は膨大だと思いますし、大切に保管されていると思います。その資料の保存にも気を配る必要がもちろんあると思いますが、そういうお考えをお持ち

でしょうか。お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 質問にお答えいたします。

資料は書類としても重要ですが、今後、書類として保管する場合はやっぱり場所辺りを必要とします。議員さんがおっしゃられるとおりに、デジタル化で何かにまとめてから収納するといような方法も1つの検討材料だと思いますので、今後、進めていきたいと思っております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 要旨（2）の再質問に移ります。

御答弁では町史をデジタル化する前に町のホームページを充実させて、より和水町のことを知ってもらいたいとの御回答であったと思います。

ホームページを作るなら、なおさら資料のデジタル化は必要だと私は考えております。資料のデジタル化は時代の流れであると同時に利便性が向上します。もちろん著作権等、乗り越える課題はたくさんありますが、資料のデジタル化は避けて通れないところだと思います。

ちなみに、全国で電子図書館というものが今できております。昨年、和水町公民館図書館も参加している玉名圏域電子図書館がオープンしました。そこでは玉名圏域独自の資料を公開しています。この資料はログインなしで閲覧できます。分かりやすく言うと、図書カードなしでもホームページを開きさえすれば、誰でも見れる資料です。南関町や玉名市、他の郷土資料がそこには出ておりますし、見ることも読むこともできます。そうはいつでも、町史をデジタル化しないとそこでも読めないわけですし、町の資料もデジタル化しないと図書館でもデジタル図書館では読めないわけです。

では、再質問として、この町史はもちろんですが、町の仕事として、町の歴史的資料、現物を保存していくことは当然です。今の時代ですから、先ほど課長も答弁がありますとおり、デジタル化して保存し、検索や閲覧の利便度を上げて、更に有効活用していくことのほうがよいと私は考えますが、町もその方針であるかどうか再度お聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、デジタル化というとこれから先、避けて通れぬ道だと思いますので、極力その人件費とか書類とかの経費が掛からないように進めていくように努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

要旨（3）の再質問に移ります。

記念品として配布は考えていないとの回答でした。和水町史はできてませんが、まだ。三加和町史は全戸配布済み、菊水町史は希望購入した家にはある状況です。記念品として配布するにはハードルが高いようです。

私は町民の皆様は学校の卒業の時期や成人の時期に改めて町史を読んでいただければ、郷土愛も深めることができると思います、この質問をしているところでございます。

ちなみに御紹介すれば、菊水町史の最終巻はちょうど平成18年にでき、また、19年にこの本が出ておりますので、ここには最初に御挨拶があります。当時、菊水町長でありました前淵治さんの挨拶、そして和水町、坂梨豊昭町長の挨拶、この2つが載っております。そこにもこの以前、菊水町長、前淵治さんの言葉が書いてあります。先人たちがあらゆる営みと知恵を刻んできた菊水町の歴史を正しく理解すれば、地域の状況がしっかりと把握でき、和水町の将来の発展が予測できると思う。平成18年2月で書いてあります。私は改めてこれを読み直して、この卒業式や成人式、この記念のときにその人たちに読んでいただければ、更に郷土愛が深めることができるのではないかと、この質問をしているところでございます。

仮にこの和水町史ではなくて、この三加和町史、若しくは菊水町史を配布するとして仮定した場合、実際、菊水町史は全4巻で資料編は129冊、通史編は245冊、少し在庫もありますが、絵地図編は在庫がありません。また、三加和町史に限っては上下2巻はもう在庫はなくて、閲覧と保存用しかないということです。

配布すると仮定すれば増刷をしなければなりません。現在ですから本を刷るよりもDVDやUSBにこれデジタルに入れて、配布したほうが効率がいいかもしれません。

また、学校やそういうところで総合的な学習を行おうとしたときに、この町史2つ合わせると全6冊あるんです。重くて大きくて、なおかつ貴重な本ですので、そんな簡単に閲覧して、勉強するのも大変だと思います。やはり先ほど申したとおり、電子化っていうのは避けては通れないハードルではないかと私は思っております。

また、先ほど申し上げておりましたとおり、この和水町の図書館も参加しております玉名圏域電子図書館ですね、ここには郷土資料が出ておまして、ログインなしで見ることができます。図書カードも要りません。まず、ここを見ていただければ、自分もこの図書カードを作って、この電子図書館の本を閲覧したいというふうな人たちもたくさん出てくるのではないかと思います。

では、再質問としては、記念品とは考えていないということですが、改めて関連もしまして、この菊水町史、三加和町史を電子化して、玉名圏域電子図書館の蔵書に入れていただく、そういうことはできないでしょうか。お伺いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 齊木議員の質問にお答えします。

先ほど議員のほうからもありましたように、著作権とかさまざまな問題がありますので、現在のところ、配布は考えておりません。電子化は考えておりません。ただ、小学校、中学校の図書室や校長室にも町史等をちゃんと保存、配備しておりますので、子供たちにはそれを呼び掛けて、

是非触れてもらうようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

歴史を正しく理解するには、地域の現状をしっかりと把握することが重要だと思います。

視点を変えれば、平成31年にNHK大河ドラマ「いだてん」があっておりましたが、現在は家康ですね、徳川家康、「どうする家康」をやっていますが、この江戸時代、徳川幕府の時代、この時代も言われてたそうです。この徳川幕府の時代、何か問題があれば、先代に返れというふうに言われてたそうです。正にこの徳川家康の時代を思い出せと。ですから、やはり改めて最後に申し上げますが、和水町史編さんは是非この先のこともありますが、心に留めていただきたいと思います。提案しまして、次の質問に移らせていただきます。

質問事項3、文化財と観光について。

要旨の（1）江田船山古墳は明治6（1873）年に、古墳であると発見された。出土品はすぐ国が一括して買い上げ、出土品92点は昭和40年に国宝に指定され、現在は東京国立博物館に展示保管されている。江田船山古墳発掘から今年で150年になる。町は150年記念に対して記念イベント等を行う考えがあるか問う。

要旨の（2）韓国公州市とは昭和54年以来、江田船山古墳が取り持つ縁で姉妹都市の締結をしている。今後の取り組みを問う。

要旨の（3）社会教育課文化係を邪馬台国係の名称にするぐらい文化財の保護には力を入れているとアピールしてもよいと考えるが、町長の考えを問う。

要旨の（4）文化財の看板・標木の設置は計画どおりに進んでいるか問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の3、文化財と観光について。

質問の要旨（1）江田船山古墳発掘から今年で150年になる。町は150年記念に対して記念イベント等を行う考えはあるか問う、についてお答えします。

発掘150年の節目に改めて江田船山古墳のすばらしさを認識していただけるよい機会と考えています。令和5年度の事業として「江田船山古墳発掘150年記念イベント」を予定しています。

事業の詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（2）韓国公州市とは昭和54年以来、江田船山古墳が取り持つ縁で姉妹都市の締結をしている。今後の取り組みを問う、についてお答えします。

韓国公州市とは、江田船山古墳の出土品と公州市内の古墳である武寧王陵の出土品が酷似していることがきっかけとなり、1979年（昭和54年）9月15日に姉妹都市提携の協定書を交わしています。

これまでの交流活動といたしましては、中学生のスポーツ親善試合やお互いの古墳にまつわる祭りの視察等、隔年で行き来し、交流を続けてまいりました。

国際情勢や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から今年度までの4年間は交流事業の中止を余儀なくされておりましたが、令和5年9月に公州市で開催される、2023大百済典への御案内をいただいているところでございます。

来年度の訪問に掛かる経費について、令和5年度当初予算に計上しておりますが、この訪問を契機に、今後さまざまな方面で交流につなげていけたらと考えております。

次に、質問の要旨（3）社会教育課文化係を邪馬台国係の名称にするぐらい文化財の保護には力を入れているとアピールしてもいいと考えるが、町長の考えを問う、についてお答えします。

現在、町では地方を取り巻く厳しい行財政運営の中、住民の皆様のごさまざまなニーズに対応し、より迅速で効率的な業務を実施できる体制とするため、課、係の統廃合などの機構改革を行うこととし、本議会において、課の設置条例等の改正議案を上程させていただいているところです。

今回の機構改革により、現在本庁と三加和公民館に分散しております教育委員会の機能を三加和公民館に集約することで、社会教育課所管の文化財の保護はもちろんのこと、教育サービスの充実が図れると考えております。

今回いただきました御提案は、貴重な御意見として承っておきます。

次に、質問の要旨（4）文化財の看板・標木の設置は計画どおりに進んでいるのか問う、については教育長よりお答えいたします。以上になります。

教育長 米田君

**○教育長（米田加奈美君）** まず、齊木議員の質問の要旨（1）についてお答えします。

現在、事業の内容として、記念講演会の開催、PR動画の作成、記念ノベルティーの制作等を考えております。昨年12月に町内の小中学生から記念事業としてどんなことに取り組んでほしいのかの調査を行いましたので、少しでも子供たちの声が反映できればと考えております。詳細につきましては、今後進めてまいります。

次に、質問の要旨（4）文化財の看板・標木の設置は計画どおりに進んでいるのか問う、についてお答えします。

文化財の看板や標柱の設置につきましては、毎年、町の文化財保護審議会にて新規に設置する場合や老朽化に伴う建替えなどを検討していただいております。

令和4年度は、説明看板が老朽化により建替えを実施しております。

令和5年度は、3か所の説明看板の建替えを計画しております。

以上です。

**○議長（高木洋一郎君）** ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

**○6番（齊木幸男君）** 質問事項、要旨の（1）の再質問をさせていただきます。文化財と観光についての質問でございます。

報道によると、熊本城の跡で出土した鉄剣、鉄剣が出土したそうですが、そこには銘文が書か

れていまして、聖徳太子の時代かもしれないと。また、吉野ヶ里遺跡は10年ぶりに新発掘が行われているそうです。また、ビックコミックオリジナルという漫画の本がありますが、そこには「真説・邪馬台国伝一卑弥呼」、この連載中の漫画の中にトンカラリンが出てきます。また、テレビでも古墳を扱う番組が多いですし、視点を変えればピラミッド、真空管が発見されたというすごい扱いでした。もう連日のテレビ報道、新聞報道でした。文化財と観光は私は結び付いと思うておりますので、この質問をしております。

質問要旨の（１）の再質問です。

和水町の観光資源は文化財と温泉、江田船山古墳と三加和温泉です。コロナが終息に向かう今年、江田船山古墳発掘150年が来るのは先人からのプレゼントでしょう。文化庁国立博物館等々、連携を取り、進めていただきたいと思っております。そして、今後、より一層つながりを強固にしてもらいたいとも考えております。

町内の小中学生から記念行事の開催の聞き取りを行ったそうですね。町民の文化水準が上がることはもちろんですが、町内の三加和温泉の利用者が増え、お土産品の売上げが上がるなど、町内全体の経済が潤うような配慮のイベントの工夫が欲しいと思っております。

文化向上はもちろんですが、150年イベントを観光客誘致と経済活性化に結び付けていく配慮をすべきと思っておりますので、再質問させていただきます。

観光客誘致と経済活性化にこの江田船山古墳150年、結び付ける必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） ただ今、教育長より御説明しました記念講演会の開催、PR動画、ノベルティーの作成については教育委員会のほうでの計画となっております。

今後、商工観光課のほうと話を進めまして、それにこのイベントに関しての誘客についても努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 要旨の（２）の再質問です。

昭和54年の姉妹都市締結から今年で44年目、6年後は50年です。TSMC関連で台湾に目が向いているのはもう当たり前です。台湾とのつながりを深くしていくことは熊本県の町としては重要です。私は議員就任以来、予算、決算の際、必ずこの海外交流の予算に注目して提言してきました。幾多の歴史を経て、今年で44年目の姉妹都市です。町長もいろいろな方面で交流につなげたいとお答えでした。

再質問としては、要旨の（１）の質問のとおり、江田船山古墳発掘150年の年です。韓国公州市の皆様も招待するなど、インバウンドが復活するような工夫が考えられないか。このことをお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

御説明しましたように、今年度については韓国公州のほうからお誘いが掛かっており、訪問する予定としております。しかし、先ほどありましたようにTSMCに関連した台湾などの観光客の増加も考えられますので、先ほど申し上げましたように商工観光部門とお話をしまして、観光客の誘致等についても増えるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

町内文化の向上と経済の活性化につなげるよう努力していただきたいと提言します。

要旨（3）の再質問に移ります。これは提案です。

答弁のとおり、教育委員会を三加和公民館に移し、社会教育課と同じフロアで仕事するようになり、更に文化財の保護や教育サービスの充実が図られます。町長の力の入れようが分かります。

再質問としては、文化財と観光に関連してお聞きします。

佐賀県武雄市ではフェイスブック課やイノシシ課、昔は何でもやる課など、ネーミング1つで1つの課の仕事が分かる、この明るい名称を使って町の、または市の宣伝をやってきました。邪馬台国の名称は古代史や古墳をイメージしますので今回質問させていただきましたが、とにかく難しい名前の多い課なので、文化財と古墳を大切に作る課など、今後は分かりやすいネーミングにして、町民の方に分かりやすくするとともに、対外的に国宝が出土した町の古墳の町である和水町をアピールしていくには非常に有効な手ではないかと思って質問させていただきました。

これは提言ですが、分かりやすい課の名前でやる必要もあるんじゃないかと考えております。

質問要旨の（4）の再質問をさせていただきます。

文化財の説明には看板や標木、標柱の役割が果たすことは非常に大きいと思います。答弁では今年3か所の建替計画があるとのことですが、私が見たところ、木製の標木は劣化して壊れているところもあったように思います。予算を伴うものですから、毎年たくさん作ることはできませんので。しかし、長い目を見れば、少々高くなりますが長持ちする、この木製ではなく金属製などに素材を変えてこういう看板を作る。そうすれば長持ちしますので、予算も有効に使えるんじゃないか。

もう一つは、その際にはQRコードや町のホームページにリンクするような表示もしていただければ、非常に便利になるんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 齊木議員の質問にお答えします。

町の限られた予算で現在、この標柱、それから看板を設置しております。優先順位を考えなが

ら、今、令和5年度は先ほど申しましたように3か所の説明看板の建替えを計画しております。

先ほど議員の提案でQRコードを付けてというのもありましたので、今後、その辺も考えながら検討はしてまいりたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

予算が伴うことですので十分に配慮は必要ですが、私はたくさん看板を付けていただきたいと思っておりますので、どうぞその会議のほうに御提案をお願いいたします。

質問事項4、道路整備と防災について。

質問の要旨（1）現在も南校区では洪水、土砂災害想定区域以外に公民館はない。令和3年6月議会で避難について一般質問したが、その後の取り組みを問う。

要旨の（2）萩原区から江田高野線方面や榎原、前野区方面に、または鹿央町や山鹿市へ町道や林道を開通させれば、防災と森林資源の活用により影響があると聞くが、町長はどのように考えるか問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項4、道路整備と防災について。

質問の要旨（1）令和3年6月議会で南校区の避難所について一般質問をしたが、その後の取り組みを問う、についてお答えします。

令和3年6月議会において、議員より、『学校跡地施設活用事業による避難場所の変更はどのようになっているか』の御質問をいただき、次回の和木町防災会議において、避難所の変更について説明・審議いただき決定したい旨、お答えしております。

その後、令和3年6月16日に開催した防災会議において、南校区の避難所については提案した内容のとおり、旧菊水南小学校体育館から菊水小学校の体育館に変更することが決定されました。

防災会議で決定した避難所の変更については、町広報誌や町のホームページ、避難所一覧のチラシの全戸配布などにて町民の皆様にご周知を行ってるところです。

次に、質問の要旨（2）萩原区から町道や林道を開通させれば防災と森林資源の活用により影響があると聞くが、整備をどのように考えているか問う、についてお答えします。

道路整備は交通機能の向上のほか、防災や地域づくりの基盤など多様な役割を担っております。

御質問の萩原区内の町道は行き止まりになっており、榎原・前野・山鹿方面へ抜ける道路とはなっておりません。

利便性の向上や森林管理には町道や林道を整備することが望ましいと考えていますが、整備には多額の費用が掛かることから現段階では考えておりません。

また「萩原区の材木搬出事業」についてですが、来年度、萩原地区と高野地区において玉名森林組合が間伐を実施する予定ですが、切捨て間伐になりますので木材の搬出等はありません。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） 残り5分となりました。簡潔、明瞭な質問、答弁を求めます。ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 要旨の（1）の再質問をさせていただきます。

ホームページやチラシの配布で周知を図るとの回答でした。

令和3年6月議会、また令和4年6月議会でもお聞きしていますが、昨年、用木公民館が洪水、土砂、災害想定区域に指定されました。そういう中でも南小学校跡地の体育館がまた建っていますので、毎日目に入ります。あそこに避難できたらいいなと思うのは至極自然な思いです。町民の方は前の前の町長の福原町長の時代に、南小学校体育館は避難所になると議会発言があったので、まだ利用できるかと勘違いされる方もいらっしゃいます。

コロナ禍もあったので、南校区では避難所が菊水小学校体育館に、また町の体育館になったことを納得していらっしゃる方も多いようです。

そこで町長との座談会が始まっていますので、南校区では避難所のことを話題に入れて、町長の座談会を開催していただけないかどうかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただ今の御質問にお答えいたします。

避難所につきましては先ほどありましたとおり、令和3年6月に齊木委員から質問を受けまして、学校跡地の活用から町の施設から旧南小学校体育館が外れましたので、菊水小学校へと変更となっております。

今年度、総合防災マップ事業というのをやっております。新しい防災マップを作成しております。それは3月末で契約となりますので、そのマップの中にも避難場所一覧等を作成しております。

町としましては、座談会の前にこの完成した防災マップのほうを全戸配布ということで考えておりますので、4月以降の区長会を通じまして、まずは防災マップで避難所の周知のほうは行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 要旨の（2）の再質問をさせていただきます。

私たちは1月に玉名八女線トンネルの国会要望をしましたが、和水町は南北に長いので南部の開発も更にお願いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただ今の齊木議員の町南部の整備の状況の質問ですけれども、今

年度末に江田高野線の改良工事が完了いたします。当然、用木―高野間の通行量が多くなるということで、牧野小田線の改良工事も令和5年度から開始する予定としているところでございます。

道路整備につきましては財政状況を踏まえながら進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

以上で6番議員、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

---

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、白木議員の発言を許します。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 皆様、改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

5番議員、白木淳です。本日はお忙しい中に議会傍聴いただきまして、ありがとうございます。また、公民館等のモニターで御視聴いただいております皆様も、しばらくお付き合いいただきたいと思います。

まず初めに、連日報道されておりますトルコ南部で発生した大地震は発生から1か月がたち、トルコと隣国シリアでの死者が合わせて5万人を超えました。死者数が1万人を超える地震は12年前、3月11日、我が国日本で起きた東日本大震災以来です。亡くなられた方々に弔意を表し、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

地震国という共通点を持つ日本とトルコは大きな地震の際には共に助け合ってきました。大正12年の関東大震災ではトルコが日本に、また昭和14年のエルジンジャン地震では日本がトルコに見舞金を贈っています。平成11年のトルコ北西部で起きた地震では、日本から約2億ドルの緊急円借款と阪神淡路大震災で使った仮設住宅、約1,900戸を無償提供しています。平成28年の熊本地震の際はトルコから義援金を頂いています。昨年末に国土交通省とトルコ災害緊急事態対策庁が共催で防災セミナーを開き、防災分野での協力、強化を確認したばかりだったとニュースで知りました。次は日本の番かもしれません。もうすぐそこに南海トラフ地震が迫っていることを常に意識し、我々はどう行動するのか、また自助、共助、公助について、今一度考えておくべきだと私は思います。

長くなりましたけども、通告しておりました2項目について質問いたします。

質問事項1、学校給食について。

質問の要旨(1)各小中学校において「食育」を実施されているが、どのような取り組みをなされているか問う。

質問の要旨(2)令和4年度は学校給食費の保護者負担分を半額補助しているが、令和5年度の保護者負担はどうなるのか問う。

質問の要旨(3)学校給食共同調理場運営委員会ではどのようなことが話し合われているのか問う。

再質問以降は質問席にて行います。執行部におかれましては簡単、明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長(石原佳幸君) 白木議員の御質問にお答えします。

質問事項の1、学校給食について。

質問の要旨(1)各小中学校において「食育」を実施されているが、どのような取り組みをなされているのか問う、についてお答えします。

町内の各小中学校においては、児童生徒が食に対する正しい知識を身に着け、望ましい食習慣が実践できるよう、学校給食を活用して御指導いただいております。

詳細につきましては、後ほど教育長より答弁いたします。

次に、質問の要旨(2)令和4年度は学校給食費の保護者負担分を半額補助しているが、令和5年度の保護者負担はどうなるのか問う、についてお答えします。

令和4年度では学校給食費の保護者負担を半額補助することで、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図っております。しかしながら、物価高騰などによる子育て環境にはまだ厳しい状況がございます。令和5年度につきましては子育て応援プランの1つのメニューとして、学校給食費を全額無償化することで保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、移住定住の促進、子育て環境の支援の充実に取り組むこととしております。

次に、質問の要旨(3)学校給食共同調理場運営委員会ではどのようなことが話し合われているか問う、についてお答えします。

運営委員会は各小中学校のPTA会長、校長、議員1名で構成しており、和水町学校給食共同調理場設置条例施行規則第8条に定める事項について審議いただいております。

こちらにつきましても、詳細については教育長より答弁いたします。

以上になります。

○議長(高木洋一郎君)

教育長 米田君

○教育長(米田加奈美君) まず、白木議員の質問の要旨(1)各小中学校において「食育」を実施されているが、どのような取り組みをなされているか問う、についてお答えします。

9月議会の答弁と重なりますが、学校におきましては、児童生徒の発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育活動全体で食に関する指導に当たり、家庭や地域と連携しながら食育の推進を図っているところです。

食に関する指導の内容としましては、教科における食に関する指導、給食の時間における食に関する指導、個別的な相談指導の3つに大きく分けられます。

その中でも学校給食は健康の増進、体力の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材となっております。給食の時間に児童生徒が献立や栄養面などの放送を行ったり、栄養教諭が教室を巡回したりもしております。

そのほかに町内の小学校では、大豆や芋、きゅうりやトマトなどの野菜を栽培したり、中学校では弁当の日を設定して弁当作りにも取り組んだりしています。また保護者にどのような給食を食べているのかを知ってもらうために給食試食会を開いたり、ホームページで給食の献立の写真や栄養教諭から出される通信等を掲載したりしている学校もあります。

今後、より家庭や地域と連携しながら食育の推進を図っていけるよう関係機関と連携をしていきます。

次に、質問の要旨（3）学校給食共同調理場運営委員会ではどのようなことが話し合われているか問う、についてお答えします。

学校給食共同調理場運営委員会では、児童生徒に安全安心な学校給食を提供するため、食材の量の確保や品質の安全性の確保の観点から審議が行われております。

発育盛りの児童生徒の栄養バランスと地域の産物を使用した給食を提供することと、年間の給食提供回数、物価変動を見込んだ給食費の設定などについて。また、食材の納入業者の選定についても審議が行われております。以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） ちょっと食育について、まずはお聞きしたいと思います。

まず、この食育、昔からあったことなのかもしれませんが、私たちが小学校とかのときにはその食育という言葉自体を余り聞いたことがなかったというか。この食育というのができた背景というか、そういうのを御存じでしたらお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 白木議員の質問にお答えします。

食育基本法が平成17年に施行されております。そのときに子供たちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであるということから食育は進められていたのだと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 私、体型を見てもらえば分かるように給食が好きで、学校に行くのはもう給食を食べに行くためだったんじゃないだろうかとか、今になって思います。2時間目、3時間目ぐらいに教室のほうにカレーのにおいがしてくるとか、もうおなかが減ってくるなんていうのがとても給食を楽しみにしている生徒にとってはもう本当にうれしいことだったと思います。

近年、食育が一番重要になってきた背景、さっき言われましたこともありますけども、やっぱり栄養の偏りとか不規則な食事による肥満だとか、ほかで言うと若い女性を中心に見られる過度なダイエットだったりとか、そういうことから食育が法律までできて、また高齢者の低栄養の傾向、健康面での問題、さっき言われましたけども、そういうところ、生涯にわたって、結局農林水産省、また文部科学省、言いたいことは1つだったんですね。生涯にわたって食べる力イコール生きる力を育むこと、こういうことを書いてあります。

やっぱり私が食育について思いますのは、学校で、私が小さいときのことでいいんですけども、昔は給食で食べ残すとお昼の掃除時間、休み時間までずっと食べさせられていた記憶がやっぱり私にはあります。私、好き嫌い結構多いほうですけども、大概のものは食べれるんですけども、どうしても苦手だったのが肉の塊とか煮たものとかがあんまり駄目だったんですね。それを食べきれずに休み時間ずっと、みんなが遊んでる中、机に座って食べれないんですよ。食べれない、喉を通らないんだけど先生とか飲み込んでくれてって言われて、飲み込んで食べてました。それがいいか悪いかで言えば、それは皆さんの取り方だろうと思いますけども、私なんかそれがあったから、飲み方があったり食事に行ったり、残すことを絶対しません。絶対食べ残しをしないようにというのは私はいつも心掛けているんですけども。

今、運営審議会などでは協議をされる中で食べ残しとか、そういうことについての報告とかはあったんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 白木議員の質問にお答えします。

毎回ではありませんけど、年度によっては残食の量とかを報告する場合があります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 私がPTAの会長をしていたときに運営審議会ですか、委員会のほうに大体年に2回ですかね、あるのが、行かせてもらって、その中でも私は残食のことをちょっと聞いたんですね。以前から比べると残食は大分減ったというふうに、その当時、5年前ですかね、は言われておりました。今現状もどうなのかちょっと分かりませんが、残食はないだろうと仮定しまして、結局、さっきの話に戻りますけども、食育はそもそも学校でどうこう教えるものなのかなというのが私はいつも思っていて。今、私たちの同級生でもいるんですけど、お箸の持ち方が鉛筆握りの人とか、私の知り合いの子供なんかは鉛筆をスプーンじゃないですけど、こうやって握る子とかいるんですね。そういうところも食育で考えるならば、お茶碗を持って食べ

る、箸はちゃんとお箸をこうやって持つとか、そういうのを学校で教えるものなのかなって。教えられてるかどうか、ちょっとそこら辺は分かりませんが、基本的には家庭で教えることが食育だと思うんですね。残さず食べなせと、これ親が言うことであって、学校でどうこう食育を、文部科学省が出してる食育、そういうのはいろいろ書いてありますけども、なかなかそれを学校で教えられたことを守るといふ子供もなかなか少ない。昔だったら行儀が悪いとおやじに手ば、パシンとたたかれて、そうやってやっていたんじゃないかなって。今それがなかなかできないだろうと思いますけども。

そういう、結局何が言いたいかと言いますと、子供も確かに使えない子が多いけども、その子の親も使えない親が多い、食べてるときにペチャクチャ飛ばすとか、そういうところをしつけないと言っちゃいけませんけども、勉強させる機会というのは大人にすることも可能なんじゃないかと私は思うんですね。でも、私は提案というか、例えば授業参観とか、先ほど給食の試食会とかは保護者の方に来てもらっている。でも、子供が食べている姿を親が見るといふのはなかなかないことなんじゃないかなと、食べておられるかちょっと私は分かりませんが。授業参観とかで親子で食育について考える、若しくはお箸の持ち方の作法だとか、そういうことをされたらいかがだろうかというふうに思いますけども、教育長、どうお思いでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 白木議員の質問にお答えします。

この3年間はコロナ禍の状況でありましたので、保護者の方に給食の試食会等も御遠慮させていただいて、今年少しそういう取組がまた復活したという状況です。

以前は学校で合併する前は親子で給食を一緒に食べて、そして給食の大切さとか栄養のバランスとかというお話も伺った学校もあると聞いております。給食の準備等の量もありますので、その辺はまた学校と連携しながら進めていきたいと思っております。

先ほど、お箸の持ち方とかそういうお話がありましたが、菊水小中学校では毎日ぱくぱく便りというものを通信を出してございまして、その中でお箸のマナーだったり、それから食育の話だったり減塩だったり、そういう情報を盛り込んだものを毎回広報として上げられております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 食育に対する、これからまだ試みをいっぱいしていただきたいと思っておりますので、次のところにちょっと行きたいんですけども。

昨今、給食費の無償化というのがよくどこそどこで、東京のほうですかね、4月から学校給食の無償化を打ち出す自治体がとても今年が多いと。東京都内では新年度、9区1市が実施をする予定であるというふうに先日資料で見えておりました。でも、やっぱり財源がないというところが児童数の多いところでは、和木町ぐらいの規模だったらできないこともないんでしょうけども、ちょっとそもそもの話でさせていただきますけども、今の石原町長がなられる前の高巢前町長も選

挙公約で段階的な無償化を公約にされておりました。されておりましたけども、その任期の間にはもう結局断念されたというふうになっております。当時から学校教育課長はもう課長をされて、学校教育課の課長をされておられましたので、その断念されたエピソード、理由というか、それのほうは何か頭に、脳裏に浮かぶことがありましたら、ちょっとお答え願いたいと思います。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 白木議員の質問にお答えいたします。

前町長におかれましては、学校給食無償化に関しては実施したいという意向でおられました。しかしながら、それにはやはり多額の経費というか財源が必要ということで、先ほど議員が申されましたように段階的に進めたいということで、例えば3分の1であったり、若しくは半額ということで実施したいという考えでおられました。しかしながら、いずれにしても経費の財源の確保、これに対して慎重に考えていかなければならないということで断念されたと思います。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 下津課長には大変失礼な質問をしたかもしれませんが。この無償化が私は最近のトレンドというか、そういうふうに見えてしょうがないんですよね。選挙公約で無償化すると言っていれば票が入れてもらえるんじゃないとか、そういうふうな雰囲気は私はどうしても感じてしまうんですね。本当に子供のこの権利保障としての無償化を考えているのかなど。

そもそも地方自治体に丸投げになっているこの今の現状がよくないんじゃないかなど。基本的にはこれは国でするべきじゃないか。1週間ぐらい前の国会の予算委員会の中でも無償化について質問されて、答弁をなされて、そういう無償化、国で持つことに関して考えるというふうな答弁があったと思います。今、そういう無償化をなぜ今する必要性というかがあるのかというふうに私は前から思っています。そもそもやっぱり国がするべきなんです。ほかの自治体を見ますと、予算がないようなところでは国に対して要望書だったりとか要請だったりとか、そういうのを上げておられますけども、和水町としてはそういうことを今までされたことはあるんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

これまで要望書等を提出したことはないと認識しております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） ないということですので、まず最初にそこに頼るのが先じゃないかなど私はどうしても思うんですよね。町長の公約でありましたので、かなえてあげたいというのは確かにあります。

去年の6月議会でしたか、半額、無償化について予算が通ったと思いますけども、そのときは確かに物価上昇とかウクライナのこととか半額補助すると、気持ちは分からなくもなかったとい

うところで私も賛成を渋々したという状況です。

運営委員会で年2回、話があるということですが、これ何月と何月にあるんですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 何月というわけではございません。年度当初と年度末ということで2回実施しております。また、本年度は10月に来年度の令和5年度から給食費の単価を値上げするというので、その協議のために10月に実施しております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 給食費のその単価を上げる、それはやっぱり物価高騰とかを見据えたところでされたということによろしいんですね。

単価がどうこう、その各場所、場所で仕入れたりとかそういうので金額が各町村、変わってくると思うんですけども、例を出しますと、・・・、この前も言われておりましたけども、実際にどういうものを出されているかというのをちょっと写真で拝見させていただきました、こういう食事だったんだよって。それは私が見ても、ちょっとひどいんじゃないかなというところがありまして、それをたまたまその日だけがそうだったのかは分かりません。その日だけがそういう食事だったのかは分かりませんが、無償化にした場合、どうしても町が全部お金のことはするんですけども、お金を250円なら250円って決まっている。やっぱり栄養士さんたちはその250円のところでやっていくわけですよ。やっぱり物価高騰の波というのはじわじわじわじわ来てたと思います。そういった場合に、やっぱりその250円のところで絶対合わせなくちゃいけないから、品物を1品減らすとか、そういうのが出てくるんじゃないかなというところがやっぱり私はあるんですね。特に・・・の話を知ったりして、もう保護者の方がそれならば自分たちでお金は出すから、高くなった分を補助したらいいんじゃないかという声が上がっているというふうにちょっと聞いたんですよ。和水町もこれから、今度4月から無償化して、そういう声が出てきた場合に運営委員会で協議をなされることでしょうか。年に数回ぐらいの協議で物価高騰のどうのこうのというのはもうタイムラグがやっぱりありますから、そう簡単に委員会、金額なんか簡単に上げられるものじゃないんでしょう。すぐ物価高騰しました、ぱっと上げるとか、そういう、私は制度は分かりませんが、そういうところはこういうふうにご考慮されるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 白木議員、自治体名は特定のできないような御紹介をお願いしたいと。

○5番（白木淳君） じゃあ、近隣の、先ほどのどこどこ町というのはあれで、どこぞの町がそういうふうなことがあってたというふう聞いてますので、和水町でもそういうふうなことが後々あるとも限らないわけで、そこら辺についてどう思われているかお答え願いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 白木議員の質問にお答えします。

今年度も10月に物価高騰というところで値段のことはお話ししましたので、また時期に応じてそういう場合には臨時にまた聴取をしまして、御意見を伺うようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） よく分かりました。その都度、考えていくということで私も受け止めたいと思います。

そもそも給食費の無償化するに当たって、財源はふるさと納税を使われるという、基金を使われるということでお聞きしておりますけども、私のこの個人的な意見ですいませんけども、ふるさと納税寄附金というのはもう町民の方が払ったお金じゃないんですよね、基本的に。意味は分かりますか。結局、よその自治体に住まわれている方が返礼品、納税なされた、そのお金がふるさと納税の寄附金として集まっているというのがふるさと納税基金のこの仕組みだと思います。私も子供いますし、町長にもおられるし、大概の方には子供がおられるかと思っておりますけども、それは給食費無償、何でも無償にしたほうがそら誰でも助かる、そらもちろんのことでございます。ですけども、そもそもやっぱり私自身はそういうお金を、ふるさと納税とかを使ってしてほしくない。確かに一番現金であるので分かりますけども。

そもそも私は人に子供の御飯を食べさせてもらおうと思わないとか、そういうふうなやっぱり親として考えるべきことなんじゃないかなと、この時代からすると逆行しているかもしれませんけども、先ほどの食育のところを読みますと、食育によって身に着けたい、食べる力には食事を通して心と体の健康を維持できること、食事の重要性や楽しさを理解すること、食べ物を自分で選択し食事できること、家族や仲間と一緒に食べる楽しみを味わうこと、食べ物の生産過程を知り、感謝する気持ちを持つことなどが含まれますと。これらは子供の頃から家庭や学校、地域などさまざまな場所で学び、身に着けていくものです。そして、大人になってからも生涯にわたって実践し、育み続けていくものです。更に大人にはそうした食の知識、経験や日本の食文化などを次世代に伝えるという役割もあります。

結局、私たち人間が生きてきた過程というのは、今まで戦国時代だったり戦があったり戦争があったりしてきて、食うに食わずに、そして子供にだけお母さんはおっぱいをやりながら食べさせてきた。結局、そういう姿を子供たちが見てきたからこそ、自分たちが親になったときに子供は食わせにゃいかんって。子供を食べさせるために勤労をするんだって、という結局、日本国憲法の中のその三大義務である勤労・納税・教育というところにつながっていく。これはすなわち私の中では食育じゃないのかなというふうに私は理解しておりますけども、町長、どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、給食費の全額無償化に至った背景というのが、私は和水町の人口減少と少子高齢化がもう一番の課題だと捉えております。

施政方針でもお話ししましたように、生まれてくる子供の数が合併当初、六、七十人いたのが現在は四十数名になったという状況でございます。現在、高齢化ですから、約43%になります。2040年の予測で51.5%だったと認識しております。

高齢化率が上がれば、その住民サービスの低下はもとより、介護サービスの低下、いろんな住民サービスができない状況になります。そうなる前に今から生産年齢、若者の方々に和水平に住んでいただく。そして、子供たちを育てていただくというまちづくりのための子育ての応援メニューの1つとして、給食費の副食費無償化や入学祝い金、出生祝い金と合わせて給食費の無償化、全額無償化っていうのを御提案しております。他団体、近隣団体、どこの団体も全額無償化、どこでもじゃなかったです、すいません、幾つかの団体で全額無償化に取り掛かっておられます。県北で選ばれる子育ての町っていうことで今回幾つもの複数のメニューをそろえて、選ばれる和水平というのを目指して、今回御提案させていただいております。

そして、その財源についてですけれども、ふるさと納税の寄附金を予定しております。これまでなかった財源です、ふるさと納税。だからこそ、有効に活用したい。全国の皆様から寄せられた寄附金を今、和水平が抱えている一番の課題、人口減少、少子高齢化、これに使わせていただきたいということでふるさと納税を財源として予定しているところでございます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 今、子育て支援のことについてちょっとおっしゃったので、その。昨日の全協でワクワク子育て応援金、これとても私はすばらしいなというふうに思いました。

先ほど、ふるさと納税の使い方のうんぬんについて。私はそのふるさと納税がいつまでもあるとは思いません。いつかはなくなると思います。また、ふるさと納税、じゃあ、去年だったですかね、一番最高額を記録したの。じゃあ、今年はどうなのか、来年はどうなのか。努力してどうできるものだけでもないと思うんですよ。やっぱり年々グラフを見ていると、熊本の場合は熊本地震があったり、和水平に関しては何れ地震があり、「いだけん」の効果でちょっとばつと上がったというところがあって、何かがあったために誰かが助けてくれる、これは相互の助け合い精神でそのふるさと納税はやっぱりあるべき、またあったんではないかというふうに思うんですね。

その納税を使った金でされることに対して、この子育て応援金の小学校の入学時、5万円、中学時の入学時、10万円、高校入学時、15万円。これはもう特にとてもすばらしいと、私、全体の一般質問で言いましたけども、高校生に対して、一番高校生、大学生になる方が一番お金が掛かるんですよっていう話を確か町長としたと思いますけども、その中でやっぱりこれは本当にいい支援をされたなというふうに、これはべた褒めしたいと思います。金額うんぬんじゃないんですけども、やっぱりそれに当たって、今度4月1日からこれをされるということですけども、皆さ

ん御存じのとおり、高校とか中学なり入られるときは制服だったりとか入学金だったりとか、多大な出費がやっぱりあるわけですね。

よければ、ちょっと給食費のことから外れておりますけども、3月の早めの段階でその入学される方にお金が行きわたるようにできないだろうか、検討できないだろうか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 今の事項は質問事項、質問要旨から外れますが、特に認めます。執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） まず、ふるさと納税の金額のお話についてお答えします。熊本地震以降のその県内のふるさと納税額の推移というのは押さえておりませんので、それが影響してるかどうかはちょっと分からない状況です。

しかし、昨年度、和水町、年間7億円の寄附を頂き、今年度、見込みで6億円となっております。貴重な財源となりますので、来年度以降、ふるさと納税の強化に特に取り組んでいきたいというふうに考えとります。

また、時限的な措置というか、いつまで継続されるかもまだ国も示していない状況です。現在、この制度があるうちに一生懸命活動を行いまして、財源確保していきたいというふうに捉えております。

それと、入学祝い金等の支出の時期についてでございますけれども、今回の当初予算で可決いただいた後、早急に補助金が支出できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） ふるさと納税については監査報告でも出してありましたけども、いつまであるか分からない。今、どうしてもこの町政を見ていると、ふるさと納税に頼り切ってるところがあるんじゃないだろうかという指摘もあっています。

そういうところも考えて、使い方、活用の仕方には特に注意を払っていただいて、今後の町政運営はしていただきたいというふうに思います。

時間が迫っておりますので、ちょっと次の質問のほうに行きます。

質問事項2、移住・定住について。

質問の要旨（1）移住定住支援センターの利用状況を問う。

質問の要旨（2）地域おこし協力隊の活動内容を問う。

質問の要旨（3）移住して来られた方と住民との間にトラブルは起きていないか問う。

よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の2、移住・定住について。

質問の要旨（１）移住定住支援センターの利用状況を問う、についてお答えします。

移住定住支援センターは令和３年10月に開設し、和水町への移住定住をお考えの方々を対象とした総合窓口として業務を行っております。

業務の内容につきましては、電話、またはセンターへ訪問され、移住に伴う空き家物件の内容の情報提供や物件の内覧などに携わっています。

また、空き家物件を登録したい方々への相談も受け付けを行い、移住定住の促進へつなげていくところでございます。

また、令和５年３月１日、今月の１日ですけれども、移住定住施策や子育て支援策を重点的にPRすることにより、本町への移住定住人口の増加を図るため、和水町移住定住支援サイト「なごみ移住計画」、ホームページを開設いたしましたので、更なる移住定住支援センターの利用が増加すると期待しております。

詳細につきましては、後ほど担当課長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（２）地域おこし協力隊の活動内容を問う、についてお答えします。

地域おこし協力隊は平成21年度から総務省が実施している事業で、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

隊員を任命するのは各地方自治体であり、活動内容や条件、待遇は募集自治体によりさまざまです。任期はおおむね1年以上、3年以内となっております。

こちらにつきましても、後ほど担当課長より説明いたします。

次に、質問の要旨（３）移住して来られた方と住民との間にトラブルは起きていないか問う、についてお答えします。

現在のところ、トラブル等の報告は受けておりません。

こちらにつきましても、詳細について担当課長より答弁いたします。

以上になります。

まちづくり推進課長 坂口君

**○まちづくり推進課長（坂口圭介君）** それでは私の方から、まず（１）の御質問の移住定住支援センターの利用状況についてお答えしたいと思います。

令和３年10月から令和５年２月までの移住定住支援センターの利用状況についてですが、電話相談が780件、移住定住支援センターへの訪問が323件、メールでのやり取りが100件、その他で59件となります。

月別で申し上げますと、多い月で令和４年５月に118件、平均すると月74件程度になります。

令和３年度よりも令和４年度のほうが確実に増加している状況でございます。これからは新型コロナウイルスに伴う規制が徐々に緩和されておりますので、先ほど町長から話がありましたように移住定住支援サイトを開設いたしましたので、更に思考を凝らしながら移住定住支援センターが活性化していけるように努力してまいります。

続きまして（２）の地域おこし協力隊の活動内容について申し上げます。

和水町の地域おこし協力隊は、現在２名在籍しております。

主な業務といたしましては、移住希望者の相談対応や空き家の案内・マッチング等のサポート、東京など首都圏での移住相談会への出展、空き家の情報収集・情報発信及び空き家バンクの運営・管理、お試し暮らし住宅の管理・運営等に当たっていただいております。

最後に（３）の移住された方と地域の方々とのトラブルについてでございますが、現在のところお話は聞いておりません。

町といたしましては、トラブルが起きないように事前に移住予定の方と地域の方々で面談等を行いまして、区役や区費などさまざまな地域のルールを御理解いただき、お互い納得した上で移住していただけるような配慮ができるよう、これからも努めてまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

５番 白木君

○５番（白木淳君） この移住定住支援センターができること、確か町長は携わっておられたんじゃないかなと、確か全協のときに説明をされて、私はこれはとても素晴らしいことじゃないかと言ったようなちょっと覚えがあります。やっぱり移住定住については町長も大変見識があるものだと、私は推察いたします。

空き家の問題なんですけども、この前、空き家の税優遇の除外が閣議決定されました。ということは、空き家でただ建っていた場合、指導、勧告とかいろいろ市町村もするんですけども、自治体がされて、従わない場合はいろいろ段階的に追っていったら除却まで町が強制代執行っていうんですかね、何ていうんですか、行政代執行ですか、そこまで行くような段取りのところまで付けていくものだと思います。

結局、何で空き家になっているかという、継ぐ人がいないから、住む人がいないから、また便利が悪いから。その本人たちは例えば和水に住んでおられた親が亡くなった、お子さんは熊本市内に住んで、福岡市内に住んで、そこはいいんですけども。やっぱり人が入らない、風が通らないからどんどんどんどん寂れていく。寂れていく頃にはもう手のつけようがない。そして、結局、空き家にして、固定資産税ですよ、そこを空き家である限り、家として見る限り、減免措置が受けられていたから空き家のまま放置されていたということがやっぱり背景としてあって、それをどうにかしなくちゃならないということで今度の、来年度の税制の優遇が除外されるということになったんだと思います。

結局、これある意味、私たちの町にとってはチャンスなんじゃないかなということもあるんですよ。私の近くの地域の話でまたあれですけども、昔は90世帯あって、90軒あって、今、50軒に減っているというような話を以前もしたことありますけども。やっぱり空き家が多いと不用品ですよ。獣も入ってきます、イタチなんかよく入っています。その町にとって何がいいかというと、空き家の早期活用に重点を置いて、今回の改正案の話ですけども、市区町村がその促進区域を指定できると、重点を置いた、早期活用についてですけども。区域内では空き家を建て

替えたり用途を変えたりする場合の規制を緩和する。カフェや宿泊施設、子育て支援施設などの活用が見込まれると。市区町村が連携して空き家対策に当たるNPOなどを公的な支援法人にしているという制度も設けるといふに、正式な町にはまた国から来るんでしょうけども、そういうようなことで。この移住定住支援センターの役割というのは、特に重要になってくるんじゃないかと思うんですよね。そういうことに考えた上で、ますますこれから忙しくなってくるのかなというふうにちょっと私は思うんですよね。

その活用の仕方をもうちょうとうまくできないかな、ちょっと今から考えていこうと思っ  
ているということがあれば、何か答弁をいただきたいんですけど。今のところはまだ何も考えていな  
いところならば、答弁は要りませんが、どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えしたいと思います。

新聞記事の税制優遇除外、私も白木議員からお話いただいて、ちょっと確認させていただいて  
おります。まだ、国、県辺りからも通知が届いておりませんで、なかなか精査しづらいところあ  
りますが、今度、いろいろ情報をつかまえながら、前に進めていければなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） じゃあ、次の地域おこし協力隊の活動ということで。うちの和水町では大  
変活動されていると。

よその事例で悪いんですけども、よそでは会計年度任用職員さんのような扱いを受けているだ  
ったりとか、そういうことがあったりして。そもそも地域おこし協力隊に入隊される方というの  
は、当然、スキルがある方というか、またやる気がある方というか。地域おこしをしよう、また  
自分のスキルを生かして、どうにか地域づくりにできることがないだろうかということに入って  
こられると思うんですけども、これは行政側の取り方というか、面接などをされて採用されると  
思うんですけども、その採用の仕方ですよね。ただ入隊したいですって言われて、はい、じゃあ、  
どうぞっていうふうな流れじゃないと思うんですけど。そういう面接とかについて、どういうふ  
うな基準というか、そういうのがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えしたいと思います。

私、協力隊の面接のほうはまだ経験しておりませんのであれなんですけれども、まずは町の課  
題を捉えたところで、例えば人口減少、移住定住をしていただきたいという目標をこちらが作り  
上げて、その内容で募集を掛けます。それに手を上げていただける、ある程度、ノウハウを持っ  
た方を採用しているところがございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 協力隊の方、自分がやりたいことがあって、イベントをしたいとかこういうことをしたいというふうなひらめきとか、そういうのがあると思うんですね。そうした場合、協力隊の経費というのはどうしてもこの町の経費になるんですかね。となるんで、自由に使える、自由裁量で使える予算というのは大体確保はできてるんでしょうか。全くそういうのがないのであればないで構いませんけども。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、この財源につきましては、特別交付税措置ということで全額、国のほうから頂けます。各協力隊の活動についての費用でございますが、お一人40万程度、活動費用ということで予算化して、そこで捻出をして活動していただくという運びであります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 協力隊の方が何か行動しようとして執行されるまでに時間が掛かるとか、いろいろあったんですけども、その40万円の範囲内で、範囲内ということはないでしょうけども、自由に活動できるお金を与えてあるんだったら、どうにかその範囲内でやってもらおうと。もし、それ以外にもっとこの町づくり、村づくりになるんじゃないかっていうことがあれば、また予算を別に執行されるという流れでよろしいんでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

まず、基本的には就任時、または年度が替わるときに事業計画というのを提出していただいております。協力隊に1年間、何をしたいか。それに基づき、予算化をしております。その中で自由度がある40万円という金額出ておりますけど、そういうのも活用できます。

それ以外の予算についても、町のほうで少しは取っておりますので、計画にない事業についても柔軟に対応できるような体制をとっているところです。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

5番 白木君

○5番（白木淳君） 今、質問したのは、全国地域おこし協力隊ネットワークというところが2014年に作られた失敗の本質というのがありまして、これを基にちょっと今質問をさせていただいたところです。

結局、地域おこし協力隊、最終的な目的は何かというと、やっぱり地域の活性化、地域づくり、

そして隊員の方が和水町に来てもらって定住してもらうところが一番最終的なところだと思います。

そういう中でやっぱりトラブルというか付きものでありまして、この前、それこそさつき町長が言われた和水平移計画、3月1日。移住されたその3人のインタビューが確か掲載されております。なぜ、和水町に移住してきたのか。現在の暮らしぶりなどですね、語っておられますけども、1人の方が移住定住を成功させるためのアドバイスをされています。こう書いてありまして、皆さん、理想を求めて移住を考えられると思うんですが、求めすぎているいろいろ探し回っているうちに迷子になる方もいらっしゃると思います。まずはこれだと思う場所に住んでみるというのがいいかもしれないですね。地域の方との兼ね合いもあるので、自分だけの理想を押し付けるんじゃないで、うまくやっているとその後の定住につながっていくと思います。現実をしっかりと書いてあって、私も本当に感心しました。

御存じか分かりませんが、私の両親も山鹿市からの移住者であります、約50年前ですけども。今よりもそれはもっとよそ者意識というのは強い時代だったんですね。その中をこの町を暮らしてきました。小さい頃に私の母から、おまえは生まれも育ちも三加和だけねと言われてきて、小さい頃は意味が全然分かりませんでした。やっと大人になって成人して、そういうのが分かるようになった。なぜかと言うと、やっぱり自分たちが消防団とか地域に生活していて、よそから移住してこられる方はやっぱりそなたまにはおられます。その中でやっぱり最初はどうしても構えちゃうんですね、どこのよそもんが来たろうかって。そして一緒に区役だったりとか、そういうことをしながら人間関係を作っていくって、そして認めていくというか、そういうのがやっぱりいつの時代も、今の時代も特にあるんじゃないだろうかと。私の隣・・にも若い子がこの前、その和水平移計画にも登場してる子なんですけども、とてもいい子が入って、地域の消防団にも入って草刈りをしたり、そういうところが掲載されています。

やっぱり人間関係というのはとても大事で、ちょっと御存じか分かりませんが、数週間前にネットでちょっとざわついた記事があったんですけど、福井県の池田町というところの広報誌に掲載された池田暮らしの7か条というのが物議を醸しました。この中でなぜ物議を呼んだかというのは、1条から7条までありまして、4条でこれまでの都市暮らしと違うからといって、都会風を吹かさないように心掛けてくださいということが書かれていて住民が反発した、というふうなところがありました。でも、私、この7条、書いてあることが確かにそうだなとしか思えないんですよね。区役なんか求められた地域の行事の多さ、都市にはなかった面倒さの存在を自覚して協力してくださいねとか、集落は小さな共同社会であり、支え合いの多くの習慣があることを理解してください。いろいろプライバシーがないとを感じるがお節介であることとか、そういうことをいろいろ書いてある。私たち、この地元に住んでると、それが当たり前で分からない。よそから来られた方が来られて初めて気付かれるとか、そういうことがあるかと思うんですね。これを作られた区長会の方が、そもそも何でこういうのを考えられたのかというと、集落の集会や行事が年々少なくなり、参加に消極的な人もいて、コロナ禍で更に拍車が掛かった。年配者の間で培っていた独自の風土、池田のよさが失われてしまうという危機感を踏まえ、作成に取り掛

かった。どの町民も集落の義務は最低限果たしてもらいたい。かといって、あつれきを生んだり、池田に来て、こんなはずじゃなかったと逃げてしまったりするのを防ぎたかった。全くそのとおりだと思うんですね。私たちの町に移住定住して、せっかく来てもらったのにトラブルが出ていかれて、挙げ句の果てには和水町の悪口を言われたら意味がないわけですよね。そういうところをやっぱり踏まえた上で、私は和水町もこういう7か条のようなのを作ってもいいんじゃないかなと、私はちょっと常々思っておりました。

最後になりますけども、私はこの池田の暮らしの7か条はある意味、優しさを感じるというか。人それぞれ受け取り方はあると思いますけども、ここ数年、私が議員になってもうやがて5年になりますけども、この町の施策が何か変な方向に行っていないかなと。というのが、言い方は悪いですよ、お金をあげるから移住して。また、移住してこられる方もお金がもらえるなら移住しようになりはしないだろうか、またなっていないだろうかというところが私はちょっと思うところがあって、そういうところをやっぱり警鐘を鳴らす意味で今回ちょっとこの問題を取り上げたという次第です。

それについて、最後に町長からこの答弁があればお願いしたいんですけど、よろしく願います。

○議長（高木洋一郎君） 簡潔な答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） お答えします。

まず、移住者、移住してこられる方への支援ということですが、これまで空き家バンクに御登録いただいて、空き家を購入、またはお借りされた方に対しての改修補助金等を作っております。それと来年度からの新築住宅の補助ということで、町外から和水町に家を新築される方については、これまで50万円だったのを1.5倍の75万円ということで令和5年度からスタートする予定としております。

補助金を支出するので和水に来てくださいという考えはないと認識しております。ただ、町外の皆様から和水に移り住んでいただくためのメニューというのをいろんな施策はたくさん、たくさんというか用意する必要があると思いますし、何よりも先ほどからお話がありますように、地域の皆様、受け入れられる側と入ってこられる方の連携が密に取れるように、移住定住支援センターを使って、今後、その移住定住の増加につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 以上で白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時14分

再開 午後1時12分

---

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹下議員の発言を許します。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 8番、竹下周三です。定例会2日目、一般質問の初日、午後最初の質問であります。しばらくの間、お付き合いをお願い申し上げます。議場、または各モニター等で御視聴いただいている皆様、大切な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。このたびの質問を通じまして、本町の更なる発展に寄与してまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、コロナウイルス感染者は減少してまいりましたが、気を緩めるわけにはいきません。昨年2月24日、ロシアによるウクライナへの戦略戦争も1年を超え、なお紛争が続いております。昨年7月8日、奈良県で発生した安倍元首相襲撃事件が発端となり、宗教と政治の問題が浮上。旧統一教会の問題、そのほか宗教団体による輸血拒否問題等が物議を醸しております。今年の2月、フィリピンから送還された特殊詐欺グループの犯罪も一部ではありますが、事件の解明が進められています。また、最近では県内で回転寿司チェーン店での問題動画が拡散し、ネット社会ならではの被害が出ております。被害に遭った会社の損失は計り知れません。また、犯人を特定して、個人攻撃にとどまらず、憶測で関係地域や学校に大迷惑を掛けるなど、ネット上で連鎖被害事案が発生しております。何か事件が発生すると集中的に報道され、ブームのように話題で盛り上がりますが、時が過ぎると何もなかったかのように忘れ去られる。膨大な情報が散乱する時代、情報を提供する側にもある意味、しょうがない面もありますが、視聴率や話題性の追求以上に悪事の重大さを伝えたいものであります。情報を受ける我々といたしましても、しっかり情報を分析して、ブームに踊らされない判断力を養う、そういうことが必要ではないでしょうか。物事を正しく理解して、社会全体で悪事を撲滅する意識が大切ではないでしょうか。

前置きが長くなりましたが、それでは議会規則第61条2項の規定により、質問を始めます。

今回はふるさと納税について、ふるさと納税の強化についてお尋ねをいたします。

質問事項の2番目以降は質問席にて行います。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 竹下議員の御質問にお答えします。

質問事項の1、ふるさと納税について。

質問の要旨（1）ふるさと納税の強化について問う、についてお答えします。

ふるさと納税制度は平成20年4月の地方税法等の改正によって、同年の5月からスタートいたしました。

この制度の目的は、人口減少による税収の減少への対応や、地方と大都市の格差是正を行うものであり、財政力の低い地方自治体、和水町においても非常にありがたい財源であり、さまざまな施策の財源として活用できるものです。

和水町におきましても令和元年度から寄附金の伸びを見せており、令和3年度、昨年度には7億円を超えた状況にあります。

令和4年度、今年度の見込みについては昨年度よりも寄附金額が下がる見込みですが、令和5年度、来年度につきましては、増加できるようにさまざまな事業展開をしてみたいと考えています。

ふるさと納税の強化策などにつきましては担当課長より答弁いたします。

以上になります。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） それでは、ふるさと納税の強化策について、お答えさせていただきますと思います。

先ほど、町長より答弁がありましたとおり、令和4年度におきましては昨年度の実績よりも寄附金額が減少する見込みの状況でございます。

令和元年度で5,500万、令和2年度で5億5,000万、令和3年度で7億1,000万と右肩上がりになっていた状況でしたが、今年度につきましては令和3年の寄附金額を超えることができませんでした。

この要因といたしましては、市町村の競争激化や和水町の返礼品そのものの数量が影響していると考えられます。

これからも中間業者と連携し、品ぞろえの充実などブラッシュアップに取り組むとともに、リピーターが増えるよう、納税者との結び付きを深めていける手立てを考えていきたいと思っております。

また、費用は掛かりますが、宣伝効果を上手に利用しまして、ポータルサイト閲覧者が和水町の返礼品がいち早く目に届くような手立ても中間業者と協議しながら前に進めているところでございます。

令和5年度の新たな取組といたしましては、横浜市で開催される「ふるさとチョイス大感謝祭」へ参加して、和水町の製品のPRを行うことと、東京の銀座にあります銀座熊本館におきまして「なごみフェア」といたしまして、和水の産品を陳列いたしまして和水のPRを行っていききたいと考えております。

更には事業者に対しまして、返礼品を増加できるよう加工品などの開発支援や施設の整備支援ができるような補助金制度も検討してまいります。

いずれにしても、ふるさと納税寄附金は和水町にとってさまざまな政策実行するための貴重な財源となりますので、しっかりと検討してまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） ありがとうございます。

今、御説明をいただきましたけれども、私、昨今の議会の中でのお話であったり全員協議会であったり、その中で随所にふるさと納税というのが出てまいりまして、ふるさと納税のおかげというのはもちろん、みんな共有しるところではないかなと思います。

それとやはり、ふるさと納税の集まる金額に関しては大きく望みを持っているということに間違いはないと思いますけれども、せめてここでお尋ねしたいのが1つだけあります。

令和3年度、令和4年度っちゅうことで1億強ですか、減る予定ですということで説明がありました、その一番の要因というのは今、お話はありましたけれども、要因を1つ、2つ挙げていただけるならばありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 竹下議員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、やはり各全国の市町村の取り組み、競争が激化してるというところがございます。各市町村も中間業者を入れて、連携を深めながら寄附者が増えるような手立てをいっぱいされております。

それと和水町につきましては、返礼品の品数、品数はだんだん増えてきてはおりますけれども、そもそものやっぱり生産量といいますか、その数量が人気商品になるとやっぱり手薄になると、だんだん品数も減ってきます、在庫もなくなってくるというところで出荷がストップせざるを得ないという状況も見受けられておりますので、そこら辺の改善策が必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 今、お話しいただきましたけれども、全体的な競争が激化してるということはもちろん当然であろうと思いますけれども、最後の方で課長のほうから説明がありました、商品の品薄であるとか地域がやっぱり小さいので商品が集まらないということで今説明ありましたけれども、去年の12月、募集の段階で、例えば和水町はみかんが結構多いんですが、去年度末、例えばみかん、例えば肉が結構人気というふうに聞いておりますが、去年の年末、どういう状況でその募集を掛けておられたのか。その中間業者さんといいますか、その状況は御存じでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 竹下議員の御質問にお答えしたいと思います。

どのような手法でというか、すいません、ちょっと。

○議長（高木洋一郎君） 8番、竹下君、趣旨を。

○8番（竹下周三君） 具体的にお尋ねしますと、去年の暮れに例えばみかんがターゲットになって、これを望んで納税していただいたという方に対するアプローチ、そこをお尋ねしておりますが。もう分からないなら分からないで構いませんけど。

○議長（高木洋一郎君） どちらのアプローチですか。出荷をしたいという人へのアプローチですか。

○8番（竹下周三君） いえいえ、納税者。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） お答えしたいと思います。

ポータルサイトがメインでございまして、そちらのほうに宣伝効果と先ほども申し上げましたとおり、若干お金が掛かりますけれども、いち早く寄附者のほうに目が届くように前のページに持っていくような手立ては年末、中間業者と連携しながら進めてまいりました。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） もう私のほうからちょっとずれたお答え、私の質問の仕方が悪いんだろうと思いますけれども、質問と答えがずれておりますので。

例えば、去年の12月にこのみかんがいいなということで納税をしようとしたときに、このみかんは今品切れだから来年の秋に届きますよといういで募集を掛けてあると。そうなると、河内であったり天水であったり、みかんを例えば欲しいと思う場合ですけど、それが肉にもしかり、そういう状況があるというふうに僕はお伺いしたのでお尋ねしたのですが。やはり件数的にも減ってはいませんか、件数で言うならば。だから、全てが状況が世界情勢が厳しいとか、そういうことだけではない。その反省材料として、要するに例えばみかん、例えば肉。やはり業者といえますか、値段の問題とかいろいろな状況があってお届けできない、ふるさと納税をしたいと思ってもお届けできないパターンがあったと。それが第一の要因ですというふうに僕は伺っております。

先ほど、返礼品の開発であったり、今後いいものを作り上げる、それはもちろん当然でありますけれども、和食はやはり米にしても肉にしてもみかんにしても果物全般にしても、いいものがあるんですよ。それをやはりふんだんに品切れせずに提供できる体制をやっぱりみんなで考えていく必要があるのかなというふうに思います。

ですから、先ほど私が質問のしたときの答え方としてはちょっと違うあれかもしれませんけれども、もう答えは必要ありませんけれども。私がここで申し上げたいのは、やはり一体となって、いいものをお届けするというので、もうちょっと体制がとれないのかなというふうに思ったから質問しておるわけでございます。

余談で1つだけですけれども、私、資料を見ておりますと、今のふるさと納税のやり方というのは、やはりふるさとチョイスだったりインターネット上で見て、これが欲しいなど。これがこの金額で自分のところに手元に届くなら納税しようというのがありますけれども、本来はそれは2番手、3番手であるべきであると思います。

やはりこの資料を見ておりましたら、ふるさと納税の本当の意味は生まれ育ったふるさとに貢献できる。先ほど小学校、中学校で助成金を出すとか子育て支援をするというのものもあるけれども、その状況で和食町に恩返しをすると。そういうことの自分の意識の表れ、そういうのの中に

ふるさと納税があるというのが僕は一番正しい理解だろうと思います。自分の意志で応援したい自治体を選ぶ、これは正にそういうことだろうと思いますので、やはり私の兄も名古屋におりますけれども、きょうだいとか親戚とかおりますけれども、やはりそういうしたいなっていう気持ちがある。高校まではこっちにおいて就職して行ったけれども、まあまあ人並みの生活ができていて、そういう人が和歌山を思って、ある程度の応援をしたいと。そういうのをくみ上げるふるさと納税であってほしいなど。その次にやはりおいしいみかん、おいしい米、肉、加工品、何でもいいんですけども、そういうのが欲しいという方に納税をしていただくと。そこを間違いないように、僕はそういう姿勢でまちづくり課としても計画を立てていただきたいと思いますという思いから、ちょっとこういう質問をさせていただきました。

何か思いがあれば、町長、お尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

議員、御指摘のとおり、現在、返礼品の競争激化というのが状況としてございます。おっしゃるように、原点は生まれ育った町に恩返しをする、少しでもお手伝いをするっていうのが前提としてございますので、和歌山出身者皆様に向けての和歌山のPRをこれから率先してやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほか。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） ありがとうございます。

頂くふるさと納税に関して、余りごちゃごちゃ申し上げても。まずは金額がどれだけ上がるかと。先ほども目標設定を大きくするというお話がありましたので、ふるさと納税については使用の用途はその次の段階ですけれども、やはり当面、いつ切れるか分からないと、いつなくなるか分からないという状況でもありますので、精いっぱいやはり基本に基づいて皆さんにお願いをします。そして、私どもとしても100%のお客様に応えるように。たとえ肉にしても単価がもしいろいろあるときに、そこはちゃんとやっぱり間に入って調整をするということを頑張りたいと思います。

続きまして、質問事項の2に移りたいと思います。職員の意識改革について。

行政区担当職員制度についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の2、職員の意識改革について。

質問の要旨（1）行政区担当職員制度について問う、についてお答えします。

先日、2月8日の全員協議会で御説明させていただきましたが、「町民に信頼される役場づくり」の政策の中で、行政区担当職員制度を導入したいと考えています。

本制度の導入に当たっては、地域における課題の多様化・複雑化による区長様の負担の増加、及び町内在住職員の割合の減少という背景を踏まえ、2つの目標を掲げています。

1つ目は、行政区と町の信頼関係の構築。2つ目は、地域に根付いた職員の育成です。

担当職員が区長と役場のパイプ役となり、困り事の解決の一助となることで、区長の負担軽減につなげていければと考えています。また、地域の課題に対応することで、職員自身のスキルアップにもつながり、よりよい役場づくりにつながると考えています。

具体的な制度の内容についてですが、各行政区に2名以上の担当職員を配置し、担当職員は各行政区の総会などに出席し、行政区の困り事などを肌で感じ、課題解決のため、行政区と役場のパイプ役になることを目指しています。

また、担当職員には課長職を含む全職員を配置することで、役場全体で取組を進めてまいりたいと考えています。

以上になります。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 行政区担当職員制度をということで、いろいろお話、説明をいただいておりますけれども、職員の日当についてはどのように考えておられるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に業務中の仕事、業務ということで日当等は考えておりません。しかしながら、行政区、担当によっては土曜、日曜、時間外が発生しますので、その際は時間外手当等ということで考えております。

以上です。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 今、総務課長のほうから説明をいただきましたけれども、一般職員、課長クラスの役割があるということでお話しいただきましたけれども、職員との合意はなされるのでしょうか。その辺をお話しいただける範囲でいいですので、お話しただければと思います。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただ今の御質問にお答えいたします。

2月8日に議会の全員協議会で御説明をさせていただいた次の日、9日の日に全職員を対象として説明会を開いております。基本的にはこれ業務という形で職員を配置するという制度で実施しますので、その中で今いろいろな意見等出ましたが、それをクリアしながら4月以降、担当制度のほうを開始したいと考えております。

以上です。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 議会の説明の後に職員にということで今お話がありましたけれども、そ

の辺もやはりある意味、正しいのかなというのがありますけれども、やはり今町外からおいでになつて職員さんがかかなり多いとか、いろいろな案件が今いっぱい山積みの中で、やはり職員さんがどう言っておられるかは私も分かりませんが。

実は今議長をされてる議長さんが現役の頃だったと思いますけれども、もう二十数年前になりますけれども、同じ制度があつております。和水町ではなくて三加和町の時代ですね。その当時はやはり私たちは地域おこしで活動しておりましたけれども、役場の職員がここまで地域に入り込んでくるかということで、僕は個人的にびっくりして歓迎して、よし、町の役場の職員と一緒に組んでやるぞというのが湧き上がった一人であります。ただし、それは1つ間違ふと逆効果になるという心配もあるわけですね。合えば一緒に動く、合わなければ拒否をする。先ほども地域が町外者を疎外するような傾向があるとかというお話もありましたけれども、やはりその怖さもあるわけです。

それとさっきやらしい話で日当の話もちょっとしましたけれども、出ても住民は自分たちは奉仕でしているのに職員だけ日当もろうて来よとかいという意識を持たれる場合もあります。ただし、職員からすると、自分たちはもう朝から昼間はずっと職場で頑張りよつとに、ここまでせなんかいという思いも僕はないことはないと思います。ですから、そこで1つ、空気が住民に移つたら、先ほど言いましたような逆効果になると。

だから、その辺に関してはやはり職員が、20年前の話じゃないけれども、やはり自分から意識が出るような体制を作ることも1つの方策ではないかなと思います。確かに2月説明、私たち議員に説明をした後に職員に説明をしたということで、ここには載せておりませんが、行政の担当替えといいますか、部署の変換のお話もさっきから出ておりますけれども、その辺も一緒だろうと思います。やはり職員が理解して、職員と本当に意見の交換をしていないと、結局うまくいかなかった事例が出たときにはお互いのなすり合いということに、僕はこれが一番怖いなというふうに思います。

ですから、6月の一般質問の中でも僕は町長が新しく町長になられたということで、若い町長としてどういうふうなことをやっていかれたかということでお話ししたときに、やはり町長は今日と同じで、少子化ということの対策を打ちたいと。いろいろなことのお話をいただきましたけれども、今、町長の考えで動かれるのを僕は否定するつもりもありません。けれども、やはりここは職員と担当課長、今、副町長おられませんけれども、町長と総務課長が中心になって動かれると思いますけれども、その密な関係性を築かないとばたつくような予感がしますけれども、その辺について所見があればお尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

行政区担当職員制度については、私のほうから提案して実施をすることにしております。先ほどから申し上げておりますように、地域に根ざした職員というのがやはり和水町の職員像であると私は考えておりますので、地域の課題解決のために頑張ってください職員を育成していきたい

というふうに考えております。そのためには職員の皆さんと議論を交わしながら、いろんな課題を解決しながら、この制度をよりよきものにするために進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 今、お話をいただきましたけれども、飽くまでも否定する意味で申し上げてるのではございません。やるならば大成功に終わるような組織づくり構築に努めていただきたいと思います。

途中でお尋ねしてもしょうがないんですけれども、ここ近年の職員の意識改革ということでお尋ねしたいんですけれども、近年の職員の休職者、近年の退職者等の状況がもしお分かりでしたらお知らせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただ今の御質問にお答えいたします。

具体的な数字につきましては手元に持ってきておりませんが、定年退職以外で早期で退職するというのが近年、増加しているのは事実でございます。本年度も12月までで今2名の職員が退職を早期でしております。3月末でもまた何名かが退職するという状況となっております。

あと、人員管理につきましては、毎年6月頃のホームページのほうでその年度の、前年度の実績のほうを公表しているところでございます。

以上です。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） 申し上げたくないけれども、やはりその辺の基本であれば定年退職というのは年齢が来て定年に、ちょうどその年に辞めるというのが基本の基本だろうと思いますけれども、できるならば早期退職であったり休職であったりが少なくなるような努力をすることも1つの改革の1つではないのかなと。

要するにこれは個人的な考え方、個人的な問題が絡んでおりますので、私がここで申し上げるつもりはございませんけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたように、やはり職員の身になって物事を考える、動く、そういうことでよし、石原町長のために一肌脱ぐぞ、頑張るばいというようなその意識を付けるのはそういうところだろうと僕は思うんですよね。ですから、お答えは要りませんが、そういう意味ではいい関係を築いていただいて、石原町長の時代は自分はとてもよかったというような関係性を築いてもらいたい。

それとやはり今までの十数年、和水町として町長された方とは全く違う思い切った発想で財政面をもうちょっと考慮していただきたいんですけれども、その辺は含めたところで活発に活動していただきたいなというふうに思います。

もう一つ、職場環境つちゅうことでお尋ねしたいことがございましたけれども、今日はあんまり長くしないということで思っておりましたので、3番目の商工・観光業の支援と活性化について移りたいと思います。

要旨（１）観光資源の磨き上げによる観光客の増加対策について伺いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の３、商工・観光業の支援と活性化について。

質問の要旨（１）観光資源の磨き上げによる観光客の増加対策について問う、についてお答えします。

私が掲げる「まちづくりの７つの政策」の中の１つに、「農林業や商工業の支援と活性化」を挙げております。その中で、「観光資源の磨き上げによる観光客の増加を図る」取組を行いたいと考えています。

具体的には三加和温泉や江田船山古墳など、既存の観光資源をしっかりと磨き上げながら最大限に活用していくものです。

コロナ渦で低迷していた観光需要についても回復傾向にあり、熊本ではT SMCの進出も観光事業の追い風になるものと大変期待をしています。

国内外の観光客に和水町の魅力を自信をもって発信できるよう、資源の磨き上げに一層取り組み、コロナ流行の前以前の集客を図りたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

８番 竹下君

○８番（竹下周三君） ありがとうございます。

和水町の観光関連について、るるお話をいただきましたけれども、今日は金栗生家の活用について集中してお尋ねをしたいと思います。

金栗生家はNHKドラマ「いだてん」放送、また2020東京オリンピック、実質的には21年となりましたが、その折は多くの観光客でにぎわい、三加和温泉に設置された金栗ミュージアムとともに地域活性と観光に大きく寄与しました。しかし、昨年４月からは生家内部の見学は事前申込が必要になり、来訪者も減少しているのではないかと思います。申込状況と金栗生家活用の状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 竹下議員の質問にお答えいたします。

金栗四三生家の実質的な、その数的な正確な数字は把握、ちょっと私がしておりませんが、確実に減ってることは確かでございます。今、議員さんがおっしゃられたように、事前予約制、申込制で見学というようなところでございますけど、今後は土日も含めたところで常時開催というような方法を検討すべく、今年度の予算には券売機の購入も検討してから、今後は観光の面でも是非多くの観光客が来ていただけるように目標に頑張っていくところでございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

８番 竹下君

○8番（竹下周三君） 今、実質的な数字は把握しておりませんが、減っておりますというお話を伺いましたが理解できます。行ってないから状況が見えてないということになるのかなと思います。

ここで失礼の御質問になるかもしれませんが、今日ここで、今ここにおられる方で和水町の金栗生家の前にトイレが新しくできましたけれども、入ったことのある方、入ったことのない方、見に行った、チェックした、してない、手を上げていただく必要はございませんが、ここにおる議員もそうですけれども、どうかと。自分でここに手を当てていただけると分かりますが、残念な状況ではないのかなと思います。せっかくあれだけのお金を投じて、土地も買ったわけです。議員が承認して買ったわけです。そのときもやはりかなりいろいろな非難もいただきました。私たちはいやいや、そうではないって。この金栗生家を核として、今から和水全体といいますか、三加和地域の1つの観光の拠点として頑張りますと、僕もそれなりの宣言をしたつもりであります。けれども、今、皆さんがコロナ禍で思われたこと、どうかというふうに考えますけれども、これを皆さんに今ここでどうこうということはございませんけれども、やはり先ほどありましたように、連休であったり土日であったり、やはりそういうときはあれだけお金を掛けて内装もしておるわけですね。来た人が、ああ、閉まっとったって帰りなさるです。外からぐるっと見て、帰りなさるですよ。そういうことのないような、やはり対策を打っていただく。漠然と実質的な数量減ってますということではなくて、具体的にやはり質問があったときに答えられるような、そういう体制をとっていただきたいというふうに思います。これは私がたまに行きよるけんっていうて自慢しよるわけでもございません。みんな同じ考えで僕はおると思います。そして、和水町では何々の聖地にしようということであるお話はずっといただいておりますけれども、現実的な動きというか足跡が僕には見えないような気がいたします。

ここでまた違う御質問をさせていただきますけれども、令和4年9月定例会におきまして、金栗翁の銅像建立、銅像を建てるという要望書が出ておりました。それは採択しております。採択しておりますが、町としては現在までどのような対応をされたのか。今後、どのような見通しになっているのか。

それと併せまして、一般質問等でも「黎明の鐘」ですね、放映されたときに出てきておりましたけど、そういうお話も出ております。その辺に対して検討するというようなお話をいただいております。おったと思いますが、どういう進捗状況なのか、もしお分かりでしたらお尋ねしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 池上君

○社会教育課長（池上圭造君） 竹下議員の質問にお答えいたします。

まず、地域の方々から要望辺りが出ておりました銅像の製作ですけど、令和5年度の事業の中におきまして設計から施工までのところの予算立てを予定しております。今現在、進んでおるところでございます。

それと先にお話が出ておりました「黎明の鐘」につきましては事前に検討しまして、地域の、やっぱり地元の方々から夜間辺りに、鐘を製作するとむやみにちゅうか来たついでに鳴らしてい

こうかという時間制限等がありませんので、ちょっと御迷惑になるのではないかというような検討事項がありまして、ちょっとそこそこは今ストップしておる状況でございます。ただ、やはり地元の方にとっては重要な問題でございますので、今後も慎重に検討していかなくてはいけないことだと思っております。

以上でございます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 補足させていただきます。

まず、金栗生家が文化施設なのか観光施設なのかということで若干行政側のほうも戸惑ってる部分がありますけれども、タグを組んで文化施設ですが観光客誘致のために努めたいということで、先日会議を開催しております。その際、銅像の設置についても議論を交わしております、設置を行うと。ただ、銅像を建てるだけでは何もならないので、それによって観光客の方に来ていただける取組を考えていきたいと思いますということで話し合いをしております。

その中でも、その土日の開館についてどうしていくかというのは1つの議論。それと展示物をもっと増やせないかということで、そういう話し合いを今進めている段階です。銅像の設置に合わせて観光客の方、たくさんの方に来ていただけるような取組を進めたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

8番 竹下君

○8番（竹下周三君） ありがとうございます。

これは私のほうの勉強不足でありましたようで、そういう形でお話が進んでおるといふことであれば、是非前向きに進めていただきたいというふうに思います。

それと「黎明の鐘」につきましては、やはり今課長のほうからお話がありましたように、地域の考えようでは公害的な問題も含んでおるといふことであるので、これはまた慎重に。やはり住民の要望がないのであれば、ちょっとこれは無理なのかなというふうに了解をいたしましたところであります。

金栗生家の近隣で隣で住宅を改築しまして、今、和水町の、これは去年でしたかね、家屋ができましたということでお披露目がありましたけれども、やはりああいう感じでいろいろなイベントをしていただくことと、やっぱりそういう建物を活用した集客をしていただけるならば、そういうのが生きるのではないかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それと私はほとんどインターネットは余り見ないんですけども、ちょっと息子に調べさせたら何て載っとるかいつちゅったら、金栗生家の面で何か2年前、コロナの影響で閉館されていると載っとるばいって言いよりますので、それは一部なのかもしれませんけれども、やっぱりインターネットなんかでもそういうのを見て、行こうか行くまいかというふうに考える方もおられると思いますので、やはりそこから若い人がインターネットでやりよつとかな、行ってみようかな。いやいや、行けませんよって書いてあるならば行かんです。やはりおいでくださいであったり、土日は開けてますよであったり、いろいろな前向きな情報を入れておかないとプラスにはならな

いというふうに思います。

そういう意味ではやはり和水町は今回は金栗生家のことに限って質問させていただきましたけれども、和水町はこういう宝、宝ですよ、こういう環境。江田船山古墳をはじめとして肥後民家村、田中城、たくさんあります。そういうことをやはり皆さんでもう一回掘り起こして、できるだけ、私が言うのも何ですけども、無駄な経費を掛けずにお客さんが喜んで来ていただけるような環境づくりをしていただくということが一番の望みであります。

15分前ですので、これで終わりたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 以上で竹下議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後 1 時58分

再開 午後 2 時09分

---

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

9 番 秋丸君

○9 番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

9 番議員の秋丸要一です。一日目、午後 2 番目の質問者として登壇しております。

本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。また、モニターにて視聴の皆様にもこの場をお借りして御礼を申し上げます。

私の議員活動も町民の皆様を支えられ、今月末で丸 5 年になります。町をよくしたいとの変わらぬ思いで、これからも町民の皆様さまにさまざまな形で議会の活動状況や町の動向を発信してまいります。

さて、今回は少子化対策について、先日の熊日新聞に掲載があったコラムを紹介しながら述べたいと思います。

次元の異なる少子化対策を巡り、国会議論が活発に繰り広げられています。我が町でも子供、子育て支援が喫緊の重要課題であると認識しています。

国会で焦点となったのは、児童手当をはじめとする子育て家庭への経済的支援について、現金給付を増やしても出生率の向上に寄与する効果はさほど大きくないと報じられています。

ドイツの研究では児童手当と同額の予算を保育所増設に回した場合、出生率回復に 5 倍の効果があるとの試算結果が得られています。費用対効果の面では保育サービスなどに現物給付を拡充するほうが有効だと言われています。なぜ、現金給付は出生率に余り影響しないのか。それは単純な所得増が家庭の子供数を増やすとは限らないからです。また、税制上の控除を通じた支援は副作用が大きく、控除による減税メリットは高所得者世帯に集中するからです。もともと税負担が少ない低所得層には恩恵が少なく、格差縮小につながらないからです。

やはり有望なのは女性の子育て負担を直接軽減させる政策です。日本では家事、育児時間の85%は女性に集中しており、先進国で突出しています。保育、幼児教育の拡充は女性に押し付けられがちな負担を軽減します。特に現在は手薄な0から2歳児の保育については親の就業の有無にかかわらず、利用機会を広げていくべきです。短時間利用も使い勝手のよい仕組みに改善する余地があります。

また、公共教育の質の向上も重要な課題です。21年の国立社会保障人口問題研究所の出生動向基本調査では、夫婦の理想の子供数は平均2.25人。それが実現できない理由として、子育てや教育にお金が掛かりすぎるからとの回答が最も多いのです。

先般のテレビ報道、そして岸田総理も視察されました岡山県の奈義町の子育て政策は今注目されています。我が町も地域の皆さんに支えられ、安心して楽しい子育てができる環境整備の実現に取り組まなければなりません。そのためには町ぐるみで子育てに取り組む社会意識の変革が重要になると思います。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回は、私は行財政運営についてとふるさと納税について質問いたします。

まず、行財政運営について質問の要旨は（1）この1年間を振り返って、町政運営における課題や反省点など多々あると思うが、どのように自己評価しているかを問う。

（2）令和5年度の当初予算案が上程されたが、町政2年目となる次年度の運営戦略として特に成し遂げたい最優先重点施策として3項目を挙げるとすれば何か。また、3項目の重点施策について目的と具体的な運営方針や取組内容について問う。

以上であります。

執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 秋丸議員の御質問にお答えします。

質問事項1、町行政運営について。

質問の要旨（1）町長はこの1年間を振り返って、町政運営における課題や反省点など多々あると思うが、どのように自己評価しているか問う、についてお答えします。

就任からの約1年間の町政運営における課題や反省点ですが、やはりコロナ禍の中、町民の皆様の健康を守ることを第一にワクチン接種を勧めるとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、原油価格や物価高騰の影響を受けた皆様の負担軽減を図るため、各種事業を展開してまいりました。

そして、特別養護老人ホームきくすい荘の建設計画の見直しを進めさせていただき、町立病院の給食棟を解体し、その跡地に建て替える計画から既存施設の北側民有地への変更を御理解いただき、本年1月に土地取得が完了し、次年度からの設計業務に取り組むこととしています。

また、少子高齢化、人口減少が進む中、町外への転出抑制、町外からの転入の増加を図るため、民間活力を利用した分譲宅地開発として民間分譲宅地開発支援補助金を創設し、宅地開発を進め

させていただいております。

そのほか、職員の不祥事により町民の皆様の信頼、信用を損なう事態を招いたことに対し深く反省し、職員研修の強化とともに職員の管理監督を徹底し、町民の皆様の信頼回復に向け努めてまいりたいと考えております。

令和4年4月16日に就任し、令和4年度は肉付け予算の編成となりましたが、令和5年度の当初予算においては、子育て応援メニューや行政区担当職員制度、証明書のコンビ交付、地域生涯スポーツの支援などの施策を提案させていただいております。

選挙時に掲げました、まちづくり7つの政策の一つ一つを実現するため、議会の皆様と議論を重ね、町政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問の要旨(2)特に成し遂げたい最優先重点施策3項目についてお答えします。

重点施策として繰り返しとなりますが、子育て応援の町、和水町として町内外の皆様に認知していただくため、子育てするなら和水町となる支援メニューを取りそろえ、この熊本県和水町を選んでいただく取組を進めたいと考えています。

これまでの高校生までの医療費無料、出生祝い金、住宅取得補助金などに加え、小中学校給食費の無償化、保育園の副食費無償化、ワクワク子育て応援金などを新設し、子育て応援の町として結婚、出産、育児、教育、住まいと切れ目のない事業を展開してまいりたいと考えています。

次に、特別養護老人ホームきくすい荘の改築事業になります。

令和5年度の当初予算として、きくすい荘の建替えに係る地質調査費、設計委託費、それと経営指導関連費用などを計上しております。

きくすい荘については開設50年を経過し、著しい老朽化と耐震性能の不足により、建替えについて、これまで議論を重ねてまいり、令和3年3月に町で建て替え、当面町直営とし、将来的には民営化を視野に検討を進める旨の方針を決定しました。

本年度、建設予定地の変更に係る用地取得予算を議決いただき取得を行い、現在、事業を進めているところでございます。

次に、組織再編になります。

更なる住民サービスの向上を目指し、課の再編を行うとともに行政改革推進室を設置し、職員研修はもとより、和水町人材育成基本方針に基づき、住民から信頼される職員、適切な業務処理能力を備える職員、新たな課題に挑戦し未来を切り開く職員、使命感をもって公平公正に業務を遂行できる職員、職場で信頼される職員の育成に努めてまいります。

限られた職員の数で最適な行政サービスを提供するために、職員の意識改革、スキルアップに取り組むたいと考えています。

以上になります。

○議長(高木洋一郎君) ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番(秋丸要一君) 御答弁、ありがとうございます。

町長の重点政策の中の少子化対策について再質問いたします。

この中の給食費無償化ですね、この提案理由について説明をお願いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 繰り返しになりますが、和水町が抱える人口減少、少子高齢化に対応するために子育て応援メニューの1つとして給食費の無償化を提案しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 町長の施政方針の中でもありましたが、我が町の出生数は2010年から2014年かな、までは73名前後で推移しておりました。2017年を境に、今現在、40名台ですか、それぐらいに激減しております。

少子化対策については町長はこの1年間、多角的に意欲的に推進されてきたと思いますが、少子化対策といってもこの複数の政策が融合し機能しなければなりません。まず、住んでもらうための住宅政策、出生率を高めるための子育てや教育の環境整備と支援。次に幼児期、小中高生と年齢に応じた教育と生活環境の支援体制の充実を継続的に取り組み、推進しなければ、その成果は期待できません。

今回、町長は給食費の無償化やワクワク子育て応援金などを次年度、当初予算に掲げております。

この給食費の無償化を実施してる管内の自治体というのはどれくらいありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 秋丸議員の御質問にお答えいたします。

給食費の無償化は玉東町のほうで小中学校、無償化されております。また、荒尾市のほうでは小学校のみの無償化ということで伺っております。お隣の南関町、こちらに関しましては小中学校、一律2,000円の補助をされております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） じゃあ、県内ではどれくらいありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 申し訳ございません。県内のほうは把握しておりません。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） ちょっと古い資料ですが、何か山江村とか水上村でもやってるらしいですね。

2022年度ですね、これは農業新聞ですけども、今、1,600自治体ですかね、全国で、1,700かな、

3割程度の自治体が無償化をしてると。それがここ1年、2年加速気味だということで、これから1年、2年たつうちには相当の無償化が図られるんじゃないかなというふうに考えております。

給食費の無償化は財政の負担増にはなりますが、その財源確保はどのようにされていますか。町長、お答えください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えする前に、先ほどの補足なんですけれども、長洲町についても小学校の給食費無償化も実施しております。

それと本日の新聞のほうで球磨村、それと芦北町ですかね、来年度の当初予算、無償化をするということで掲載がございました。

財源についてはふるさと納税を財源と考えております。繰り返しになりますが、来年以降、納税額が伸びるように強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 給食の無償化を図るということですが、これ住民の理解を得るにはどういして行か、その辺のところをお考えをお示ししていただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。住民の理解を得るための取組です。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

住民の理解を得るためにということでございますけれども、現在、和水町が直面している人口減少、少子高齢化という課題、これを住民の皆様にもお知らせして共通の認識をしていただければ、きっと御理解いただけると思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 無償化はもう是非やっていただきたいと私は思っておりますので、是非頑張ってくださいと思います。

これはもう今の時代の流れといいますか、もうしばらくするとみんな無償化になると、私は思っております。いち早くこれは打ち出して、若者世代の定住、この促進にも生かしてほしいなというふうに思っております。

子育て環境の整備といいますか、これに関してはほかにもワクワク子育て応援金の支給、いろいろ画期的な施策を来年度以降なさるわけですが、この情報発信にも力を入れてもらいたいと。せっかくのこの目玉策をいち早く発信していただくなればと思っております。

また、奈義町というところの御紹介をちょっとしたいと思います。この岡山県の奈義町なんです、これは私が調べたところではすごいですよね。これくらいしないと、なかなか住んで

いただけないかなというふうにも思いました。これ岸田首相がここを訪問して視察に行っておられます。ここは5,700人ぐらいの町なんです、この2005年の合計特殊出生率が1.41から驚くに2.95まで上がってるんですね。だから、今、ここは奈義町子育て応援宣言ということで各種の施策を打ち出しておりますが、とにかく今、注目の的というか、そういう存在でございます。

まず、一番驚くのが今言いました出生率のことですが、二、三言いますと、子育て世代に家賃5万円、生後6か月から小学1年生までを対象に有料で一時預かり、町内在住の先輩ママ等が子育て支援をしていると。育休中も企業や自治体に仕事の紹介をするシステムがあったり、例えば時給980円で広報誌の準備作業やPCやスマホの更新などをされているそうです。それとこの保育料の多子軽減等の事業、この町もあると聞きましたが、ちょっと私詳しくないんですが、ここは一人目、国基準の45%減、二人目は半額、三人目は無料。18歳までの医療費、自己負担分の町負担はここもあると思いますが、小中学校の教育教材費の無償化。今度は奨学育英金といって大学生に払う分ですね、これが無利子で最大年60万、だから240万やるわけですね、最大で。卒業後、町内に居住すれば半額の120万でいいですよという制度ですね。今度、満7か月から満4歳まで一人につき、月額1万5,000円支給。高等学校等の就学支援に一人につき、年13万5,000円、これ3年間ですね。不妊治療ですね、これ最大20万。出産祝い金10万円、これは我が町のほうがはるかにいいと思いますが。要するに、大学卒業までの援助額が乳幼児期が113万円、小中学生が99万、高校生が41万、大学生が最大120万、先ほど言いましたが。一人当たりの援助額が約373万円、子供が3人おった場合は1,100万円。

このようなざっとこういうこんだけメニューを用意して子育て応援をしているという町です。こういうのを参考にしながらいち早く、どこでもすれば一緒になりますので、とにかく早めに早めに前倒しでやれるところからやってほしいなというふうに思います。

財源をふるさと納税等で頑張っていただければいいかなと思いますが、よろしく願いいたします。

この点について、ちょっと町長の感想なりお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

岡山県の奈義町なんですけれども、平成の大合併で合併を選択せずに単独でいくと。公共事業の見直し等を行いながら子育て支援に力を入れたというふうに認識しております。

そして現在、20年たちまして、やっとその出生率2.95など、成果が現れてきているというふうに認識しております。全国でもトップレベルの優良事例で岸田首相も訪問されたような町でございます。

和水町としても先進事例を勉強しまして、取り入れるところは取り入れる、町の財源等の兼ね合いもございますので、調査、研究をして、今後の子育て支援策に生かしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） ちなみに、ここの奈義町のふるさと納税の額は本当ゼロに近いぐらい余りないですね。どこからその財源を持ってきてるかなと僕は思いましたが、その辺も調べてもらって、やっていただければなと思います。

以上です。

じゃあ、2番目のきくすい荘のことについて聞きたいと思います。

前回、12月の議会で質問いたしました、建替え後の収支、繰入額ですね、これがし直したら7,000万になるという提案でございました。その後、新たな削減計画は検討されましたでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 前淵君

○特養施設長（前淵康彦君） 建替え後の財政計画でございますけれども、財源の問題もでございますので、今、見直しをしているところでございますが、なかなか経営的には収支は厳しいというところで。前回、7,000万程度と申し上げましたけれども、7,000万以上の赤になると。収益的、収支的にはその赤になると思っております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 私、大分修正されたのかと思ってましたけれども、まだそこまでいってないわけですね。これが長期化すれば、相当の財政負担になるということでございます。

もともと私は民営化の立場をとっておりましたが、これまで合併後、15年間ぐらいかな、16年か、そのときそのときの考えて、早めに早めに特老の問題を解決しなければならなかったのですが、これが先送りされたという結果が今の結果だと思います。今更もう民営化のどうのこうの言っても、もう仕方がありません。もう老朽化しておりますので、建替えというのは私は別にいいと思います、賛成です。しかし、これ計画には新築後に何年かして、令和8年に指定管理をやって、5年後に民間へ譲渡、要するに売るということ、売却するということですね、こういうふうになってますので。これは民間譲渡というのは絶対これはしなければならぬと思います。でないと、この7,000万という数字がずっと続けば、もう大変なことになります。ですので、この計画は賛成ですけど、その時期ですね、民間委託への民間譲渡、民間譲渡の時期なんですよ、問題は。

これ建設費が今20億とか言われてますけれども、仮に20億なってもいいです、30億になっても私はいんですけども、問題は譲渡するその金額ですよ。これがこの差が幾らかということですよ、問題は。これが仮に25億で建築したと、投入額が25億、売却したのは20億としますよ、10億でもいいですよ。10億だったら15億の損失ですね。これを50年で割ったら幾らですかね。今、3,000万から4,000万、もうちょっといくかな、ここ何年か前までは三千五、六百万、平均、一般会計から持ち出しですね、赤字補填ですね。私はこれくらいまでだったら、何とか私は福祉政策

としては目をつぶりたい、目をつぶります。しかし、これ以上なったら、ちょっと負担が大きすぎると。例えば2,000万で毎年2,000万の費用が特老に要るとします。そして、それを50年持ったら10億じゃなかですか。ですから、25億で建てたのを15億で売っても10億ですよ。10億だったら、私はそれでいいんじゃないか。10億でこの特老を残せるということに考えたら、それでいいんじゃないかなと思います。

だから、その売る時期、売却する時期ですね、これと売却先があるかどうか、この見通しを私は、今現在でいいです、なければいいですけども、その辺のこの見通しを聞きたいと思います。町長、どうぞ。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

昨日の全協においてスケジュールのほうをお示ししておりまして、令和13年度の民間譲渡を目標にするということで掲げております。

これまで51年間にわたり、町営で特別養護老人ホームを運営してまいりました。その意義っていうのは大変なものだと思います。その中でも現在、職員が25名程度、正職員がおります。この職員の身分保障というのも必要になってまいります。来年度から建替え事業を進めてまいりますけれども、これと併せて民間譲渡に向けた調査、研究、相手先も含めていろいろ調べていきたいというふうに考えております。現時点においては、その売却先等は何も決定してる状況じゃありません。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁、ありがとうございました。

これはやはり売却先があるという条件のもとに建替えというのは私は賛成。そうしないと、公営で町直営でやったらもう大変なことになります。ですので、町長におかれましては、是非、早めに、さっき言われました職員の身分保障もあります。これと並行に計画的にやられてもらって、この売却先ですね、これをなるべく前倒しでできるように努力してほしいなど。これがないと話になりませんので。まず、10億ぐらいの範囲内で、差がですよ、売却できれば私はもう御の字だと思います。それ以上なっても、そのときにならんと分かりませんが、やはりそれを目標にやっただけであればというふうに思います。

では、次にいいですか。

○議長（高木洋一郎君） どうぞ。3つ目は組織再編でした。

○9番（秋丸要一君） 組織再編はちょっと私には難しすぎて考えきれません。1項目、ちょっと言わせてもらいますね。

再編の目的等は先ほど答弁でありましたので。この度重なる昨年度は不祥事が起きました。本当に町民の方の目は厳しいものがあります。本当、私も言われますけども、役場は何しよっとや

って、本当に厳しいんですよ。ですから、公務員としての意識ですね、これをまず持っていただいて、業務を遂行していただきたいなというふうに思います。

ただ、職場環境の整備というのが、この環境整備が私は一番大事じゃないかなと思います。まず気軽なコミュニケーションができる職場、それと良好な人間関係。やはり会社でも一緒です。今、町長は会社でいえば社長ですね。だから、社長次第でいろいろ職場の環境も変わっていくんじゃないかなと思います。やはりそのトップの意識がまず一番だと思います。あとは休暇や福祉厚生が充実してるかとか、残業が少ないとか、適切な人事評価ができているかとか、あとは教育や研修、活動の充実がなされているかとか、そういうのを総合的に積極的に取り入れながら、本当に役場が良好な人間関係でコミュニケーションができる環境であれば、私たちが役場に行ったときの雰囲気はものすごく変わったなという感じに受け取れると思います。今、それが努力をされてる途中だろうと思いますけれども、なかなか私の、住民の方からはあんまりよくは聞こえません。

ですので、これから頑張ってください、役場のまず雰囲気といいますか、そういうところから、変わったな、役場変わったなと言われるようなことから、一つ一つできることから始めていただければと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、3件の不祥事がありまして、大変御迷惑をお掛けいたしました。町民の皆様の信頼回復に向けて、現在取り組んでいるところではございます。議員からもお話がありましたように、コロナ禍という状況もあり、職員間の交流というのも余りできてなかったというふうに認識しております。アフターコロナに向けて交流を促進し、お話しする機会をたくさん作ることでコミュニケーションを取り、いろんな相談、悩み事、そういうのも聞いて解決に導いていければいいと思っております。

それに当たりましては各課の課長がおりますので、課長を中心に各課をまとめていただきまして、組織の運営のほうを行っていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） この点は特にお願いしておきます。よろしくお願いします。

次に、ふるさと納税について質問いたします。

まず、要旨の（1）令和5年2月末の令和4年度の成果実績と評価について問う。

（2）令和5年度の目標設定と取り組み方針を問う。

（3）今後の課題について問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項2、ふるさと納税について。

質問の要旨（1）令和5年2月末の令和4年度の成果実績と評価について問う、についてお答えします。

繰り返しの内容となりますが、まず、成果実績でございます。令和5年2月末日の合計納税額が約5億6,800万円となります。

前年度と比較して約1億2,800万円の減、比率で約18%の減となっております。

令和4年度の1年間を見込みとしましては6億弱と予測しており、昨年度と比較して約1億円以上の寄附金が減少することになります。

要因といたしましては、市町村の競争激化や和水町の返礼品そのものの数量等が影響していると考えております。

次に、質問の要旨（2）令和5年度の目標設定と取り組み方針を問う、についてお答えします。

令和5年度の目標設定金額として、予算上としましては7億円を計上しております。

しかし、この制度が続く中、全国の方々になるべく多くの納税をいただき、まちづくりの財源に活用したいと考えており、10億円を目標に努力したいと考えています。

取組につきましては、横浜市で開催される「ふるさとチョイス大感謝祭」への参加、和水町の製品のPRを行っていききたいと考えております。

また、ふるさと納税サイト上での広告にも効果的な広告ができるよう、中間業者と更に連携しながら和水町へ寄附いただけるよう努力してまいります。

ふるさと納税寄附金は和水町にとってさまざまな政策実行するための貴重な財源となりますので、寄附額の増加を目指して、しっかりと取り組んでまいります。

次に、質問の要旨（3）今後の課題について問う、にお答えします。

御説明しましたとおり、ふるさと納税寄附金が減少した要因の1つは、市町村の競争激化や返礼品そのものの数量が影響していると考えております。

今後の課題といたしましては、「返礼品の品数の充実強化」、「人気返礼品の生産量の向上」、「和水町の知名度不足の改善」と考えております。

和水町にはおいしいお米や野菜、果物がありますが、納税寄附金を増加させるためには、新たな特産品を開発するなどの手立ても必要と考えております。

一例ではありますが、事業者に対しまして返礼品を増加できるように、加工品などの開発支援や生産量を向上できる施設の整備支援などの補助金制度も検討しながら、寄附金の増加を目指してまいります。

以上となります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 答弁、ありがとうございました。

2月末の実績は今5.6億円とおっしゃりましたけども、これは頂いた分が5.6億円でこちらから

抜けた、要するに町民がほかの自治体に寄附した、要するに出ですね、これは幾らあったか教えてください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾修君） ただ今の御質問にお答えします。

非常に申し訳ありませんが、今のところ、ちょっと把握をしておりません。  
以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） もらった、もらったといっても、出が5億6,000万あったら何もならんですよ、これ。これは極端な話ですけどね。

そこは把握してないというのはおかしいですよ。今はいいですけど、調べとってくださいね、まだ3月もあとありますので。これは大切なことなんです。1億でもあったら、これ1億減るんですよ、差引きの。これは前も聞いたことがありますけど、大した金額じゃなかったから。しかし、出もやっぱりぴしゃっと僕は知りたいんです。

去年が7億円ですね、今年が6億円、1億円下がりました。この要因、原因も今お話しされました。それは分かります。これはもう言いません。先ほど8番議員にもありましたので、もう何回も聞いても仕方がないので聞きませんが、これ近隣、12月の議会するときも私申し上げましたけども、7億円のときは11番ぐらい、県内で11か12ぐらいだったですかね。ただ、高森町が相当伸びてるんですよ。1位が高森、32億、去年は8億から伸びてるんですよ。これ何かあったのかなって思っちょってちょっと注目したんですけど。これは是非、参考になると思いますので、執行部のほうで何でこうなったのか。・・・・・・・・・・・・・・・・その辺のところは精査してもらって、調査してください。そして、順当になっておれば、これは参考にせんといかんですよ。これはすごかですよ。

それが1点と、それと先ほど町長が言われました、7億円を今度目標にしておりますということで、10億目指して頑張るということで、今年度は10億、これは必達ですか、目標ですか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 目標値として10億円を設定したいと考えております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 必達、目標じゃなかです。ね。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

来年度、取組予定の横浜でのキャンペーンとかですね、品物の増加、そういうのの結果として

10億に達成すればというふうに考えております。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 厳しいことを言いましたが、是非、僕は頑張っていただければいいんで。10億に届かなかっても頑張った結果がそうであれば、いいと思います。しかし、頑張らんで達成せんやったなはちょっと問題ですね。そういうことを言いたかったんです。

あと、企業版のふるさと納税というのが今年始まっている、令和4年度から始まったと思いますが、この実績というのは分かりますでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

令和4年度から始まりまして、この企業版のほうですが、実績は6件ありまして、420万円頂いております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 財源は自ら作り出すもの。ふるさと納税の今後の寄附金増額するための課題と対策っていうことでちょっと提言をいたしておきますが。

先ほど、業者の特産品の開発とか出品数の増加、それとPR費用の増額でっていうお話がありました。私は例えばこの町を卒業した三加和の中学校を卒業した同窓生といいますか、この方たちへのPR、それと今度、今までしていただいた、寄附をしていただいた方へのお礼のメールとかはがきですね。前も私は提案させていただきましたが、この点も含めて、やはりソフト面ですね、この辺のところやっぱり戦略的には必要だと思います。

総社市というところに何か岡山県だったですか、私、水害か何かでお見舞金を出しました。ところがもう毎回、中元と正月とお盆ですね、必ずはがきが来るんですよ。もうたった1万円しただけで、ここ何年ですか、もう六、七年ずっと来るんですよ。そして、そこにはちゃんと手書きでちょっとしたコメントを書いて送ってくれるんですよ。ものすごくやっぱりありがたいという気持ちになります。ですので、そういうところは大切なんですよ。これを徹底していただければと私は思います。まだやっておられるかどうか分かりませんが。それと先進地の視察ですね、あと中間業者の新規参入とか、そういうのも含めてやっていただきたいなと思いますが。

さっき言いました、このお礼のはがきとか、そういうのはなさってるか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御意見、ありがとうございます。

正に感謝状送付を今までやっておりませんでした。リピーターを求める際にいろいろこういっ

た手立ても必要だろうというところで、次年度、令和5年度から町長からの感謝状みたいな形で送付を考えております。

それとあと、返礼品の取り扱ってる事業者さんと交流をしたいということで3月17日ですが、感謝状贈呈式をしたいと思っております。協力いただいて、ありがとうございますということで。その感謝状贈呈式とともに交流会をして、いろんな事業者さんの御意見もいただきながら前に進めていければなど、返礼品増加とか目玉品とか人気商品につながるような手立てを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 私、商品のことには余り分かりませんが、今、町外の方からの要望といえますか、これはこの町には特産品というのがないというその意識調査であるんですよね。やっぱり何でもあるんですよ、和水町は何でもあります。しかし、これといった売りというか、そういうそれがちょっと不足してるということを指摘されてます。その辺の商品開発において、やはり特産品づくりというのは大切なことだと思います。それによって、やはりふるさと納税の底上げにもなると思います。ですので、この辺のところは、私、商品開発にとっては余り詳しくありませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと先ほどお礼の話ですけども、これは戦略上、絶対やらんといかんです。そのとき、いただいたときのお礼は皆します。その方をずっとお礼をやるんですよ。そうすると、そのうちまたリピートが来ます。それから拡散して、また増えていきます。その辺のところをやっぱり徹底していただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。それが本当、思はず6億から10億、15億と伸びていく要素だと思いますので、よろしくお願ひします。

ふるさと納税については以上でございます。

もうあと時間も8分しかございません。もうこれで私の3月議会の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 先ほど、ふるさと納税の活動をしている自治体については法律に基づいて、正当な活動をされているというふうに皆様、御理解をお願いをしたいと思います。

以上で秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後3時02分

再開 午後3時15分

---

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 秋丸君

○9番（秋丸要一君） 先ほどのふるさと納税の質問の中で、高森町に対しての不適切な発言が

ありましたので訂正をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 次に、千々岩議員の発言を許します。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） こんにちは。

（こんにちは。）

定例会1日目、最後の質問者となりました2番議員の千々岩繁でございます。

まずはお忙しい中、傍聴席においでいただいた方々、またモニター等で御視聴いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

さて、トルコ、シリア地震では5万2,000人を超える死者が出て、191万人以上が避難生活を余儀なくされております。被災された方々に哀悼の意を表したいというふうに思っております。

また、ロシアのウクライナ侵攻もいまだ終息が見えないまま1年が過ぎようとしております。国連人権高等弁務官事務所は軍事侵攻が始まった去年2月24日以降、今年2月15日までに確認できただけでも8,006人のウクライナ市民が砲撃や空爆によって死亡したと発表をしております。このうち487人は18歳未満の子供だということです。また、487人の子供のうち、年齢が確認できたのは441名で、年齢別では17歳の死者が49人と最も多く、次いで14歳が44人、更に1歳の赤ちゃんが22人、1歳未満も7人亡くなったと報道しております。一日も早い終結を願っております。

3月となり、私も議員になり約1年が過ぎようとしております。住民の方々、執行部の皆様、いろんな方々の御支援をいただきながら少なからず成長をさせていただきました。改めて感謝申し上げます。

これからも町の更なる発展のために、微力ながら執行部の皆さんと知恵を絞りながらしっかり仕事をしてまいる所存です。よろしく願いいたします。

それでは規則にのっとり、質問事項1、町の将来像について。

質問の要旨（1）人口減少に歯止めがかからない中、具体的な施策について問う。

（2）子育て支援の具体的な施策について問う。

執行部の皆さんにおかれましては、簡潔、明瞭にお答えください。

次の質問については質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 千々岩議員からの御質問にお答えします。

質問事項1、町の将来像について。

質問の要旨（1）人口減少に歯止めがかからない中、具体的な施策について問う、についてお答えします。

施政方針でも申し上げましたとおり、和水町の人口は、和水町発足当初は約1万3,000人でしたが、令和5年2月末現在で約9,300人となり、高齢化率も約43%となりました。

人口減少、少子高齢化は全国的な課題ではありますが、本町においては特にそのスピードが加速し、人口ビジョンの目標値を大幅に上回る人口減少、少子化が続いています。この危機的状況

を改善していくため、人口減少対策として、令和5年度に5つの施策を掲げて実行してまいります。

まず1つ目が、これまでの住宅取得補助金の内容を見直し、町外からの転入者に手厚く補助を行う、新築住宅みらい支援金の創設です。

次に2つ目が、昨年10月に開始した、民間分譲宅地開発支援補助金による宅地開発の推進です。

3つ目が、子育て世代の皆様からたくさん声をいただいております公園の整備。

そして4つ目が、空き家バンク制度による移住者への支援。

そして5つ目が、子育て応援支援策の充実となります。

これらの施策をもとに、町民の皆様の町外への流出の抑制、そして町外から、特に子育て世代の方々の転入の増加を目指してまいりたいと考えております。

次に、質問の要旨（2）子育て支援の具体的な施策について問う、についてお答えします。

これまで和水町では子育て支援策として、高校生までの医療費無料、新婚奨励金、出生祝い金、住宅取得補助金、そして本年から民間分譲宅地開発支援補助金などの子育て支援策、移住定住支援策を実施してまいりました。

令和5年度から、子供子育て応援メニューとして、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、医療、住宅支援と切れ目のない事業を展開してまいりたいと考えています。

まず1つ、結婚時におけるお祝い金として「新婚さん定住促進奨励金」の支給、引き続き、夫婦1組につき15万円の支給を行います。

2つ目に、「出生祝い金」の支給です。多くのお子様を生み育てていただけるよう、お祝い金の支給額を第2子以降において増額する計画です。

3つ目に、小学校、中学校、高校の入学時に支給する「入学祝い金」の支給となります。

そして4つ目に、保育園の副食費、小中学校の給食費の無償化です。

そして5つ目に、これまでどおり、「高校生までの医療費無料」を継続して実施します。

そしてその他、交流や健康づくりの場としての公園整備、子供たちが町の現在、未来を考える機会としての子ども議会の開催、住宅施策としてこれまでどおり、民間分譲宅地開発支援事業の推進、新築住宅未来支援金を考えております。

これまでの単発的な支援ではなく、ライフステージごとに継続的な支援として子供たち、そして、子供を持つ世帯へしっかりと支援してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 答弁、ありがとうございました。

質問事項1、町の将来像について質問の要旨（1）について再質問をいたします。

第2次和水町づくり総合計画・後期基本計画（案）8ページのほうに、町づくりに対する住民意識、町への愛着度・居住意向調査が記載をされております。ここで愛着を感じるが85%、中学生のアンケートですけれども85%、非常に愛着を感じている中学生が多いのに対して、居住意向調

査では住み続けたいと考えている中学生が34.3%、町外に住みたいと考えてる中学生が35.3%というふうになっております。

まず、このデータについてどうお考えでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

中学生の意向調査で、愛着を感じるが85%と高い評価を受けながら、和水町に住み続けたいが35.3%という数字は非常に残念な結果になったと感じております。課題整理しながら、住み続けたいと思わせる町づくりに今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） ありがとうございます。

それでは、同じようにこの10ページのほうに、もう本当に午前中から、あるいはもう町長が常々我が町の課題、人口減少、少子高齢化というふうに話をされておりますけども、人口の見通しと目標人口というところで記載がございます。国立社会保障・人口問題研究所が試算をしている推計人口によると、2015年に1万191人、2020年に9,278人、2025年に8,397人、2030年に7,570人、2035年に6,766人、2040年に5,988人、2045年に5,229人。合わせて生産年齢、15歳から64歳までの人口も、2025年に3,588人、2030年に3,080人、2035年に2,701人、2040年に2,382人、2045年には2,036人と、非常に右肩下がりが急速で、非常に驚くべき数字が予想されておりますが、この数字についてはどうお考えでしょうか。また、今後、どういう対処をしていこうというふうにお考えか伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

平成18年の合併以来、以降で申し上げますと、和水町の人口は減少の一途をたどっている厳しい状況でございます。

この状況は、全国の小さな自治体も同じような課題と捉えております。

先日、熊日新聞にも掲載されましたように、2022年速報値で「日本の出生数が80万人」を初めて割ったと、そういう事実もあり、国もこの状況につきましては危機感を抱いている状況です。

議員がおっしゃるとおり、人口減少に歯止めを掛けなければならないという強い危機感を感じております。歯止めを掛けるためには、若者が定住しやすい環境、子育てしやすい環境など「産み育てやすい・住み続けたい」という環境を早急に作っていかなければならないと感じております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番(千々岩繁君) 御答弁、ありがとうございました。

人口減少の一因としては、現在、町内に住まわられてる方々が町外のほうに転出をされていくというのも一因にあるかと思えますけども、数的には町外に転出をされている方の、昨年度で結構ですけども、数が分かれば教えていただきたいと。

また、その要因について何か把握ができてれば教えていただきたいと思えます。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長(坂口圭介君) 御質問にお答えしたいと思います。

令和4年4月から令和5年2月までの11か月分のデータがありますので申し上げたいと思いますが、転出者、合計で220名いらっしゃいます。その中でも比率的に高かったのが、ベスト3まで申し上げますと、20から29歳までが82名、30から39歳が53名、40から49が27名というところで、このベスト3を足しますと7割を超えると、全体の転出の7割以上になるというところでございます。

あと要因につきましては就職先の問題や住まいの確保など、生活の利便性が若者世代にとって定住しづらい環境なのかもしれないと、ちょっと感じております。

以上です。

○議長(高木洋一郎君) ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番(千々岩繁君) 本当にちょっとしっかり取り組んでいかないと。先ほど、生産年齢の数もちょっと述べましたけども、やはり核になっていただかないといけない方々が数多く転出をされると、非常に残念なことだというふうにちょっと認識をしております。しっかりちょっと取り組んでいただければと思います。

この計画の16ページのほうに町づくりの主要テーマというところで、このアンケートがいろんな項目でございまして、本町の地域づくり活動に関して、現在、参加しておらず、今後もこのアンケート等も含めて参加するつもりはないと回答した町民の方が約3割と非常に多い方々があんまりそういう町の地域づくりだったり将来の今後の町づくり等々に関して、余り関心を持っておられないなというふうなことにちょっと読み取れるんですけども、やはり町長もお話をされてる通り、人口減少だったり少子高齢化だったり、やはり町が抱えている本当に最優先課題については住民の方々にもしっかりと問題を共有していただいて、共に危機感を持って、やっぱり行政、それから住民の方々、それから我々議会と三位一体になって解決をしていかないといけないというふうな考えておりますけども。

住民の方々にももっと町政に関心を持っていただくためには何か手立て等を今後考えていかないといけないと思えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長(高木洋一郎君) 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

町民の皆様にもこういった現状というのを理解していただく必要があると考えております。手法としましては、広報誌などの特集で今後の人口の推移見込みなどをお知らせして、知っていただく機会を作るのも1つかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 町長、御答弁、ありがとうございました。

魅力ある町づくり、それから生産年齢人口を食い止めるためには、やはり若い世代の方々の意見を聴取する必要があると常々私は思っております。大人ではなく、これからの和木町を担っていく中学生、高校生、小学生の意見も十分必要だと思います。

先ほど、町長の御答弁にもございました。私も是非、子ども議会を開催していただいて、これからの町政のヒントにしていければと思います。

そこで子ども議会を単年度ではなく、計画的に計画していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

これからの未来を担う子供たちの意見というのは大変重要なものであると考えております。教育委員会のほうと話しまして、子ども議会の開催について今進めているところでございます。

当然、単年で終わることなく、継続して子供たちにも問題意識っていうのを持っていただく機会を作るためにも、継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 御答弁、ありがとうございました。

是非、やはり子供たちも年々成長していきますし、議会となりますとここに議員席がございませぬけども、数も限られてくるのかなというふうに思いますので、やっぱり数多くの子供たちの意見を聴取していただいて、是非生かしていただければというふうに思います。

それでは質問事項1、町の将来像について、質問の要旨（2）について再質問をいたします。

先ほど町長の御答弁で、子供支援の具体的施策として5つ、事業展開を挙げられました。午前中から似たような質問があつて大変恐縮なんですけども、一応根拠となる財源について御説明をお願いをいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

繰り返しの答弁となりますが、子育て支援メニューに掛かる年間の費用、約7,000万円と試算しております。

今回、御提案しております給食費の無償化、保育園の副食費の無償化、そしてワクワク子育て応援金、これを3年間、まずは時限的に行いたいということで御提案しております。費用のほうは3年間で2億1,000万円になります。これについては今年度のふるさと納税の応援寄附基金のほうで対応したいと考えております。

しかし、子育て支援は一朝一夕で終わるものではありませんので、10年間は継続して行いたいというふうに考えており、残りの7年間の財源について、残り任期3年間でふるさと納税で積み立て、積み増しを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 町長、大変ありがとうございました。

ふるさと納税ということで、これから非常にお金も掛かっていくということで、10億円を目標にということでございます。是非目標値を、先ほどの秋丸議員の質問じゃございませんが、是非達成をしていただいて、やはり子育てするならやっぱり和水町だというふうに是非言われるようにしていただきたいと思っておりますけども。

これに伴って、これ大々的に私はもう全国に宣言をしていただきたいと。どんな手法になるかわかりませんが、いろんな手段もあろうかと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

先ほどの岡山県奈義町の例でもありましたように、子育て応援宣言というのを大々的に行いたいと考えております。時期としましては、次の定例会、6月の定例会をめどに考えております。

それと併せまして、子育て応援基金を創設したいというふうに考えております。先ほどから申し上げております、10年間の財源を確実なものとするために基金のほうを創設して、ふるさと納税の基金からそちらの子育て応援基金のほうに積んでいきたいというふうに考えております。

また併せて、一般寄附を募りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 町長、ありがとうございました。

私が全国的に宣言をしていただけませんかと申したのはちょっと理由がありまして、和水町という町、いろんなちょっと買物をして送っていただくときに和水町っていうふうに認識をしていただけないところが多々ございます。ワミズですかとかイズミですかとかいうふうに言われたこともございます。やはり和水町というふうに是非僕は認識をしてもらいたいというふうに思っています。新聞であったり、あるいはもうメディア等を巻き込んで、ここで本気で取り組んでいただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 次の4月に組織改編により秘書広報課、広報係を設ける予定としております。その秘書広報係において、これまでのホームページだけの発信ではなく、SNS、またはYouTube等での動画配信等もやっていければというふうに考えております。

メディアになりますと費用のほうも掛かってまいりますので、そういったSNS等で発信できればというふうに考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 町長、ありがとうございました。

是非本当に、これ私だけじゃなくて、いろんな方々がやっぱり経験を1回はされてることだろうと思いますので、是非和水町と、熊本県玉名郡和水町だと認識をしていただくようにPRをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

私も12月の定例会の折に、岡山県の奈義町については詳しく紹介をさせていただきました。先般、岸田総理も奈義町を訪れられて、数多く意見交換をされたというふうに報道でもございました。執行部でもやはり是非、こういう子育ての先進地である奈義町を是非訪問していただいて、何かヒントをもらって来られたらというふうに思いますが、訪問をされる計画等ございますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御質問にお答えしたいと思います。

奈義町の話は議員が言われるように12月、情報をいただきまして、いろいろ担当のほうで調べさせていただいております。非常に子育て支援策に特化して、非常にたけたところでありました。相手方にもちょっと御連絡差し上げまして、来年度、令和5年度には担当レベルでちょっと研修をしたいというところで進めております。今、準備中でございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 御答弁、ありがとうございました。

もう是非訪問されて、本当にたくさんヒントをいただいて、また我が町オリジナルを作っていたらというふうに思います。

この子育てに関してでございますけれども、現在、少なからずとも子育て世代といってもさまざまなケースがございます。共働きの家庭だったり、一人親家庭だったり、あるいは親の仕事が終わるまで子供を預けることができない人、また預けることができる人、働き方にもさまざまな選択肢がございます。そういう中で今、町のほうでは延長保育を7時まで、19時までされてるか

と思いますが、現在、どれくらい利用されていらっしゃるでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 千々岩議員の御質問にお答えいたします。

今現在、議員がおっしゃられたとおりに、今、町内4つの保育所で延長保育を夕方7時まで実施をしております。

利用状況についてなんですけれども、午後6時までにお迎えがほとんどの子供さんが今あつて  
る状況で、7時までの延長を利用されているのは各園、平均三、四名から多いときで5名という  
ような状況となっております。

現在のところは保護者から夜間保育園の要望やお尋ねは今ない状況ではあります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 夜間保育についてはちょっと私も調べさせていただきました。非常に全  
国で、夜間保育っていうところの正式な名称で今されてるところは全国81か所というふうに認識  
をしております。仕事の関係で、やはり19時以降になる世帯もやっぱりあるのじゃないかなと。  
コロナ禍の中で、あるいはこの働き方改革によって時間的に余裕ができたり、従来は非常に残業  
してたけど迎えに行けるよと。ただし、このコロナ禍が終息をし、いろんな働き方も変わってき  
てる中で、やはり職種によっては19時以降にならざるを得ないというような世帯も当然出てくる  
んじゃないかなと思うんですよね。

今後、本町に移住定住を促進していく上でも、将来のそういう移住定住をしていきたいと思わ  
れる方々の不安を払拭しておく必要っていうのは当然出てくるのかなと。これ園の理解と御協  
力がなくてできないことなんですけども、できるように是非町としても取り組んでもらえないかとい  
うふうに考えてます。

可能であれば、やはり8時までは、もう1時間は最低でも延長していただければと。その分、  
また町としても若干負担が増えるのかもしれませんが、御検討いただけませんか。  
ちょっと伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 御質問にお答えいたします。

今、議員から御提案のあった延長保育につきましては、今後、今言われました看護師さんなど  
夜勤を伴う業務の保護者の方からまた必要な要望等があれば、そのニーズに応じて補助事業を活  
用しながら広域的な取組などを検討していく必要は今後あるかと思えます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩繁君） 課長、ありがとうございました。

都会では本当に大変というか、もう多くの子供さんが夜間保育で過ごされてるといふふうに私もちょっと調べさせていただきました。いろんな保育をしていく上で保育士さんだったり園の方々、もう本当に御苦労されながら運営をしていただいています、調べてる中で本当に頭が下がる思いなんですけども。

やはりこういういろんな子育てをする上で、町長がいろいろ施策を提案をされております。ただし、やっぱりそれ以外の部分でも気が付く町として手立てをしていただければ人口減少も、あるいは町外への転出も少なくなるのではないかなと認識をしております。併せてやはり働く場、あるいは町民のこういう方々、転出をされてる方々がやっぱりどういう理由で一番転出をされるかという、先ほどちょっと課長の話にもございましたけども、やはりもっと突っ込んだ中で原因を究明をしていきながら、それにしっかり対応していただければというふうに思います。

私も5番目というところでそろそろ終わろうというふうに思っております。

最後に、もう本当に町長、朝から何回も何回も同じ説明をしていただいて大変恐縮なんですけど、町長の子育てに対する決意を最後に言っていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

決意でございますけど、まず、以前の出生数を回復するというのが1つの目標でございます。そして、子供たちがこの町で生まれて、この町で育って、住んでよかった、住み続けたい、そう思える町づくりを率先して行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 以上で千々岩議員の質問を終わります。

---

○議長（高木洋一郎君） これで本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

---

散会 午後3時53分